

第2期 尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年（2020年）3月

（令和7年（2025年）3月 一部改訂）

尾道市

第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂にあたって

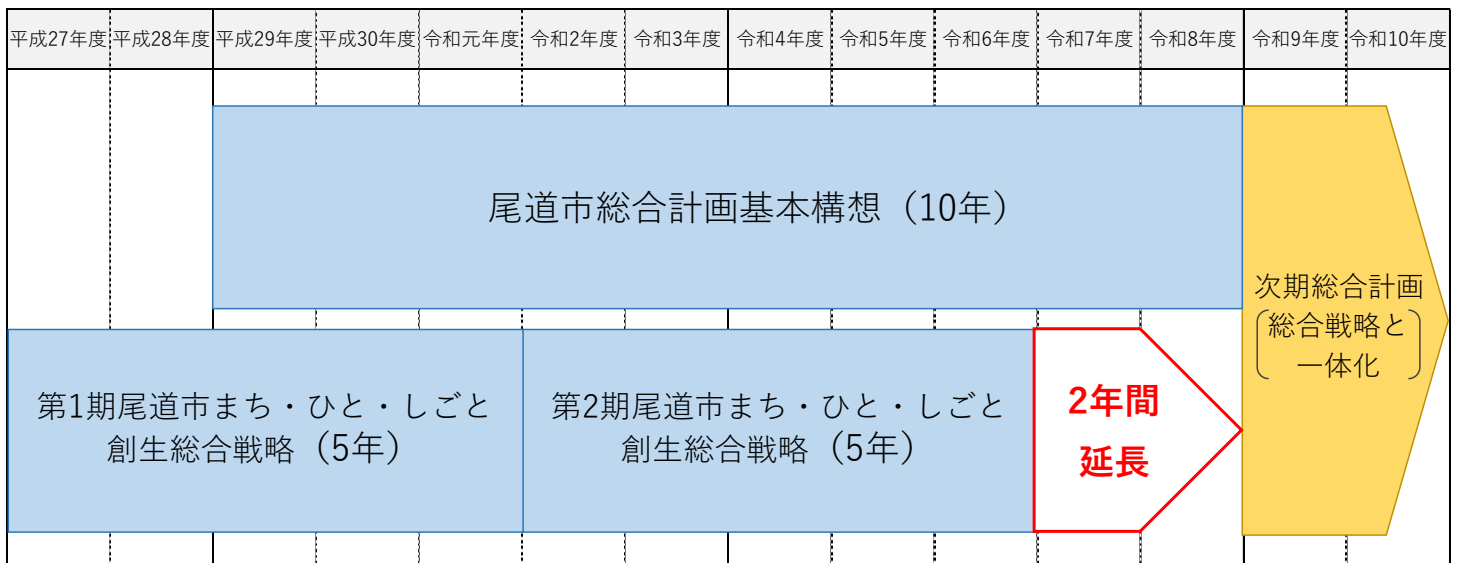
本市では、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間とする「第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指して、取組を進めてきました。

この度、計画期間が最終年度を迎えるにあたって、次期総合戦略の策定について検討を重ねた結果、総合戦略と総合計画におけるまちづくりの方向性が同一であることから、今後、一体的に策定することを視野に入れ、計画期間を令和8年度まで延長することとしました。

本計画期間中に合併20周年を迎える中、これまでの取組を深化させ、次期総合計画につなげるとともに、更なる一体感の醸成を図り、市民、企業の皆様と各地域の個性を活かした新たなまちづくりを進めていきます。

改訂にあたっては、国が令和5年度（2023年度）に策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における基本方針や5年間の取組の総括、社会情勢の変化等を勘案し、策定時の「基本目標」及び「基本的方向」は維持しつつ、「施策」及び「具体的取組」の見直しや拡充を行うこととします。

（改訂にあたっての視点は、30ページに記載）



目 次

第1章 総合戦略策定にあたっての基本的な考え方	1
1 総合戦略の策定趣旨.....	1
2 本戦略の位置づけと期間.....	1
3 長期的展望.....	2
4 地方創生における社会経済の現状.....	4
5 市民によるまちづくりの評価（市民満足度調査）	22
6 第1期「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題.....	23
7 第2期「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方.....	26
第2章 基本目標の実現に向けた具体的な施策等	35
基本目標 1 <u>尾道の強みを活かし、安定したしごとの場と活力を創出する</u>	36
基本目標 2 <u>尾道の魅力を活かして人々をひきつけるまちの仕組みを構築する</u>	42
基本目標 3 <u>安心して子どもを産み育てられる環境を整備する</u>	49
基本目標 4 <u>誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む</u>	57

総合戦略策定にあたっての 基本的な考え方

1 総合戦略の策定趣旨

国においては、合計特殊出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成 26 年（2014 年）に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進めてきました。

国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の 5 年間の取組について、地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数等が一貫して増加するなど、しごとの創生に関しては一定の成果がみられたものもあるとしています。一方、人口減少の傾向に大きな変化はなく、東京圏への転入超過は、令和 2 年（2020 年）の均衡目標に対し、平成 30 年（2018 年）は 13.6 万人となっています。景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの 15.5 万人（平成 19 年（2007 年））より下回っていますが、地方創生がスタートした平成 26 年（2014 年）から一貫して増加するなどの課題もあることから、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、令和 2 年度（2020 年度）を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の方向性等を示す第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、平成 27 年（2015 年）に「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指し、地方創生の取組を進めてきました。第 1 期「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4 つの基本目標を掲げ、施策を展開する中、目標を達成した項目も多くありましたが、引き続き、地域の魅力を高め、人口減少に適応した地域づくりに取り組む必要があります。

国の地方創生の目指すべき将来である「将来にわたって活力ある地域社会の実現」には、長期的な視点でその発現に向けた取組が求められることから、本市においても、国の新たな総合戦略を勘案し、第 2 期「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 本戦略の位置づけと期間

本市の総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年（2014 年）法律第 136 号）に基づく地方版総合戦略であり、国・広島県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、本市の最上位計画である「尾道市総合計画」の下に、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間の計画として策定しました。（令和 7 年（2025 年）3 月に、計画期間を令和 8 年度（2026 年度）まで 2 年間延長するとともに、一部改訂を行いました。）

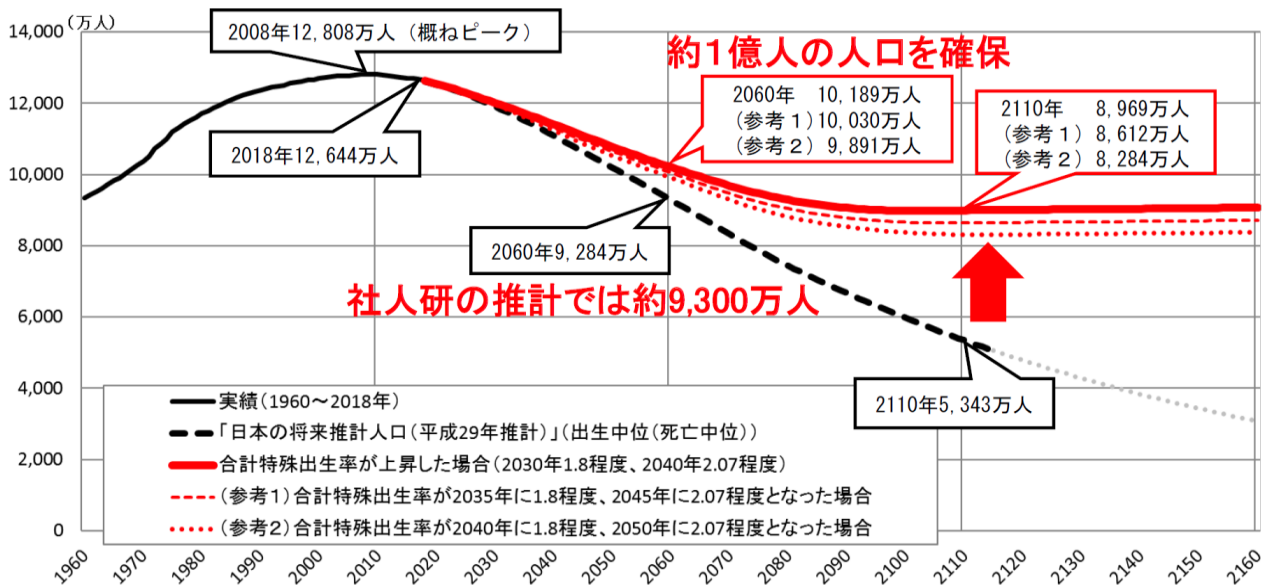
1 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」による長期的展望

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」によると、人口は、平成 16 年（2008 年）の 12,808 万人をピークに減少に転じ、直近の平成 30 年（2018 年）は 12,644 万人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の「将来推計人口（平成 29 年推計）」では、このまま人口が推移すると、令和 42 年（2060 年）の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されていますが、仮に令和 22 年（2040 年）に合計特殊出生率が 2.07 まで回復するならば、令和 42 年（2060 年）に総人口 1 億人程度を確保し、その後、令和 82 年（2100 年）前後には人口が定常状態になると見込んでいます。

国においては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現すれば、合計特殊出生率は、1.8 程度の水準まで向上すると見込んでおり、まず目指すべきは特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、合計特殊出生率の向上を図ることであると考えています。しかし、人口減少は、その歯止め時間に時間を要するため、合計特殊出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要があるとしています。

図 1 国の人口の推移と長期的な見通し



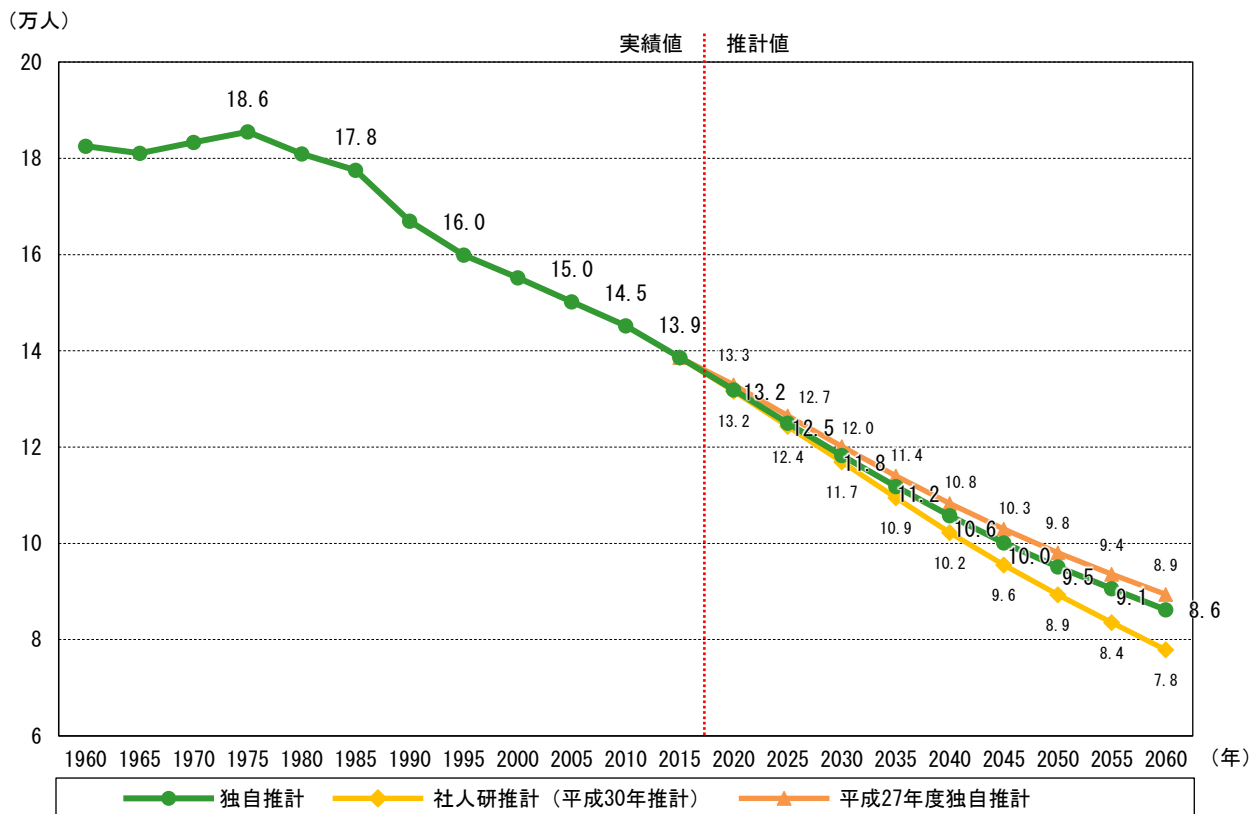
- (注) 1. 社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」出生中位（死亡中位）
 2. 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07（人口置換水準と同程度の値）程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 3. 実績（2018 年までの人口）は、総務省「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。2115～2160 年の点線は社人研の 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

資料：まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

2 「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による長期的展望

本市では、平成27年（2015年）に「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望として、「令和22年（2040年）に人口規模11万人を維持するとともに、地域社会全体の更なる活性化を目指す」とする長期的展望を定めています。

図2 尾道市人口の推移（独自推計）と平成27年度独自推計との比較



- (注) 1. 平成27年（2015年）は実績値。令和2年（2020年）以降は推計値
 2. 平成27年国勢調査結果の確報値と、推計の前提となる社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」のデータを用い、国が設定した仮定値をもとに、独自推計を行った。独自推計においては、国の推計に合わせて令和22年（2040年）に人口置換水準と同程度の2.07に設定し、また、純移動率も前回の推計と同様、社人研の仮定値を用いた。
- 資料：総務省「国勢調査」、尾道市「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」

人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれています。活力ある地域社会の維持のために、特に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組むとともに、本市の独自性を活かし、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要とされています。

人口減少・少子高齢化の進展により、合計特殊出生率の向上は困難なことであることと認識していますが、本市においてもこのような取組を粘り強く行っていくことで、人口減少を和らげ、市民が豊かに生活し続けられる活力ある地域社会の実現を目指します。

4 地方創生における社会経済の現状

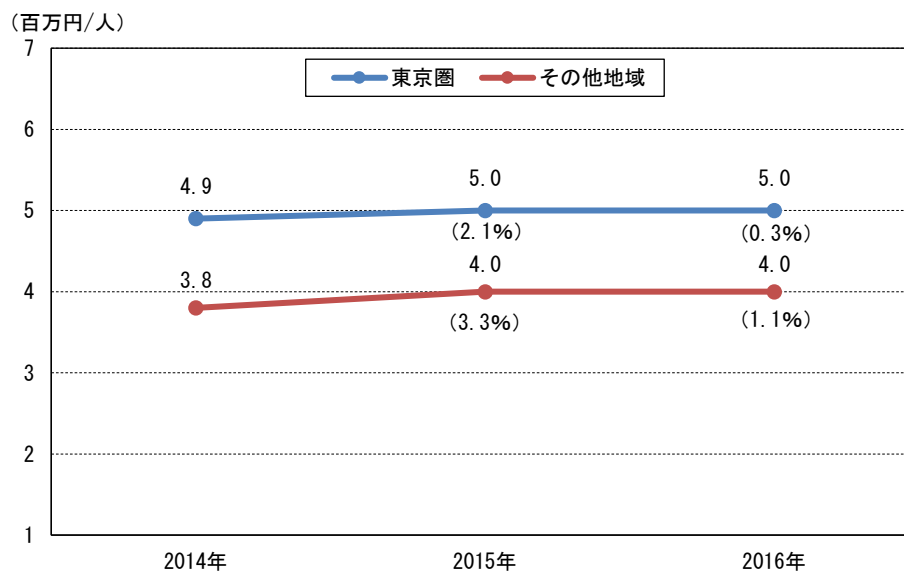
1 地域経済の現状

1 産業の状況

<国の状況>

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間における地域経済の状況に着目すると、人口一人当たりの生産額は、東京圏、その他地域ともに、平成27年（2015年）から平成28年（2016年）までは横ばいで推移しています。

図3 人口一人当たり総生産額の推移



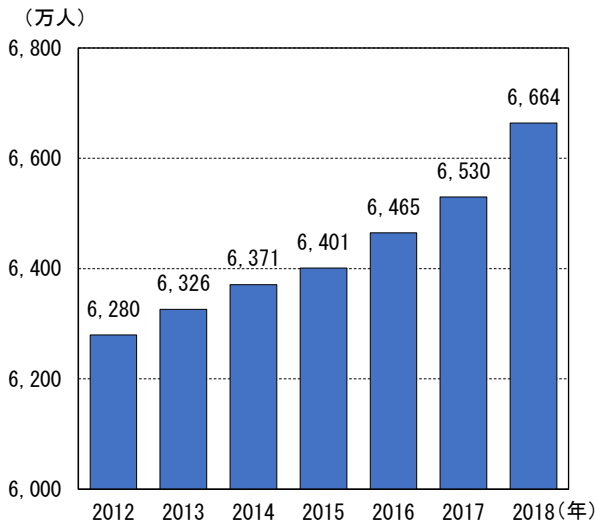
- (注) 1. ()内は対前年比成長率。小数点第2位以下は四捨五入している。
2. 2016年のデータが存在しないことから、「その他地域」には2014年から2016年いずれにも山梨県を含めていない。
3. 各都道府県「経済計算(統合勘定)」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」よりまち・ひと・しごと創生本部が作成。

資料：まち・ひと・しごと創生本部「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」

国における就業者数は、生産年齢人口の減少が進む中でも増加傾向にあり、平成30年(2018年)時点では、就業者数が6,664万人となっており、平成27年(2015年)と比べると263万人増加しました。

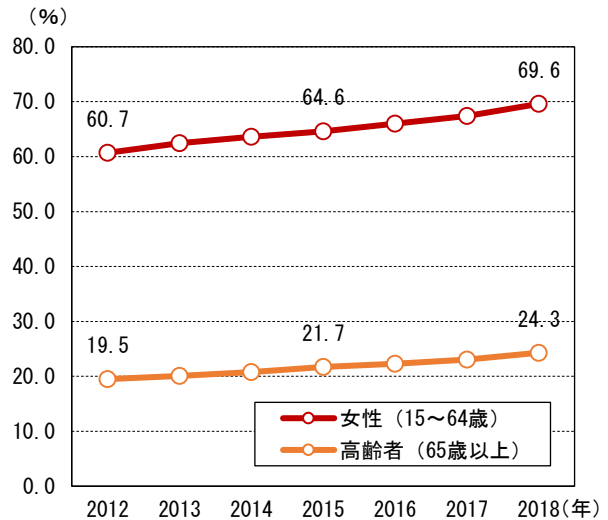
女性の15~64歳人口に占める就業者数の割合、高齢者(65歳以上)人口に占める就業者数の割合は、ともに上昇しており、女性や高齢者の社会進出も関係していると考えられています。

図4 就業者数の推移



資料：総務省「労働力調査(基本集計)」

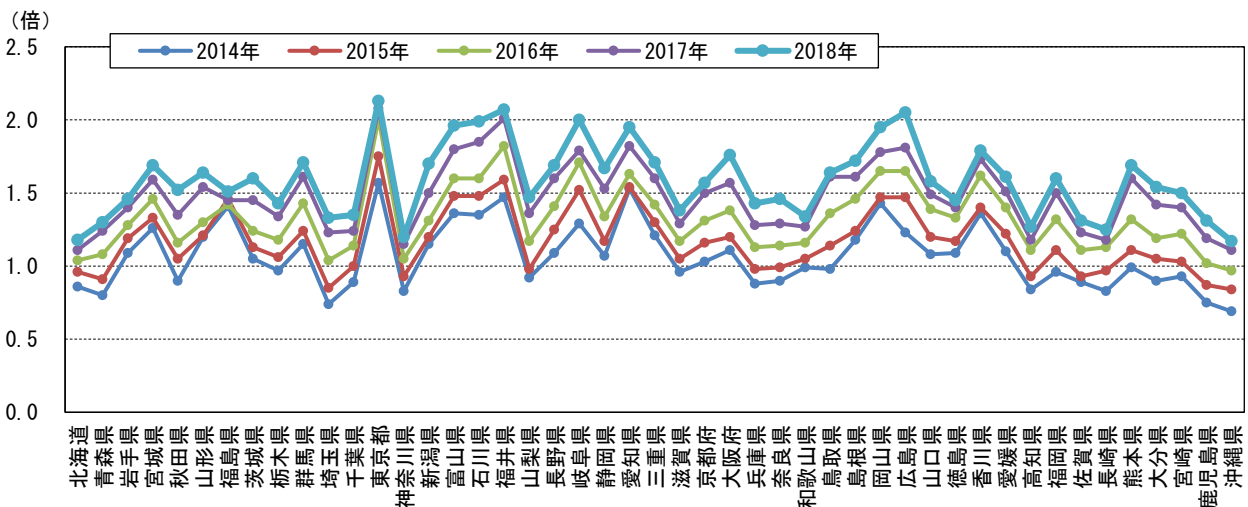
図5 女性(15~64歳)及び高齢者(65歳以上)の就業者数の推移



資料：総務省「労働力調査(基本集計)」

一方で、有効求人倍率は、平成27年(2015年)から平成30年(2018年)までにかけて、全ての都道府県で上昇傾向にあり、平成28年(2016年)時点で全ての都道府県で1.0を超えています。地方で大多数を占める中小企業における人手不足感が高まっているとされています。

図6 都道府県別の有効求人倍率の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

<本市の状況>

本市における経済状況においては、事業所数は 7,334 事業所で平成 24 年(2012 年)と比較して 380 事業所減少していますが、従業者数は、生産年齢人口が減少する中においても 60,661 人となっており、281 人増加しています。

広島県の事業所数は、129,504 事業所から 127,057 事業所に減少し、約 2%の減少となっていますが、本市では約 5%減少しており、広島県全体と比較して、事業所の減少幅が大きくなっています。このことから、市内企業の事業承継も含めた、維持・継続に関する取組が必要です。

表 1 事業所数・従業者数の推移

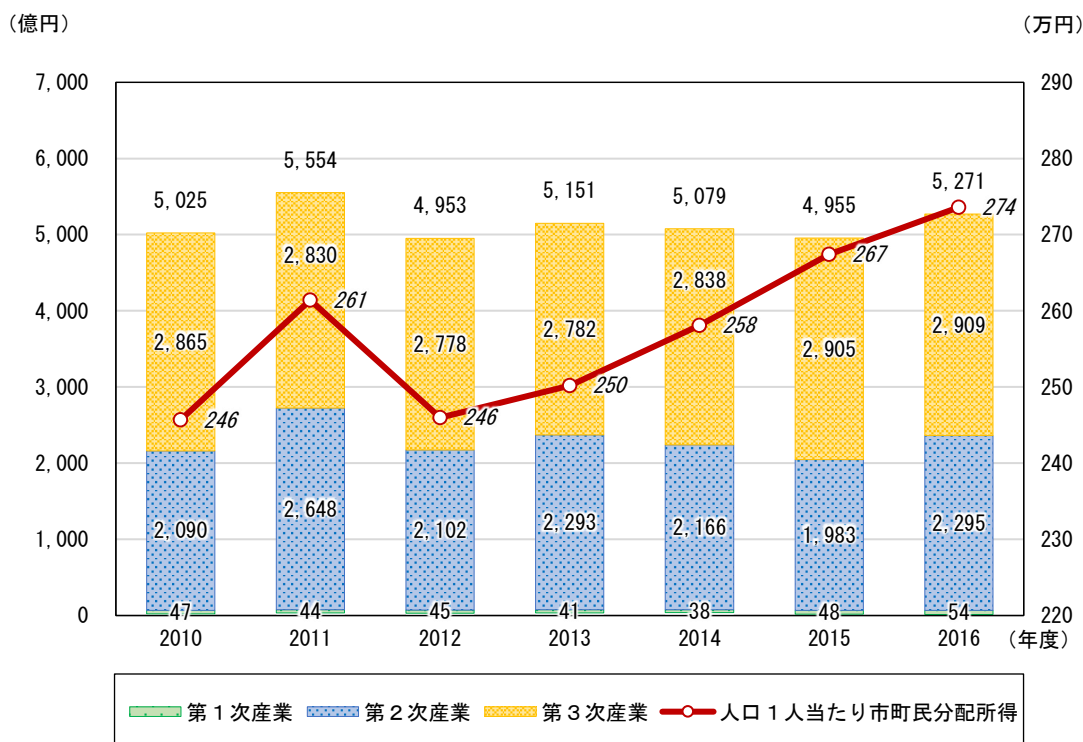
	尾道市		広島県	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
平成 24 年(2012 年)	7,714	60,380	129,504	1,287,533
平成 28 年(2016 年)	7,334	60,661	127,057	1,302,074

資料：経済産業省「経済センサス活動調査」

本市の市内総生産の推移をみると、5,000 億円前後で推移しており、近年は製造業を中心とした第二次産業の増減が、大きな影響を与えています。

なお、人口 1 人当たり市民分配所得をみると、近年は増加傾向で推移しています。

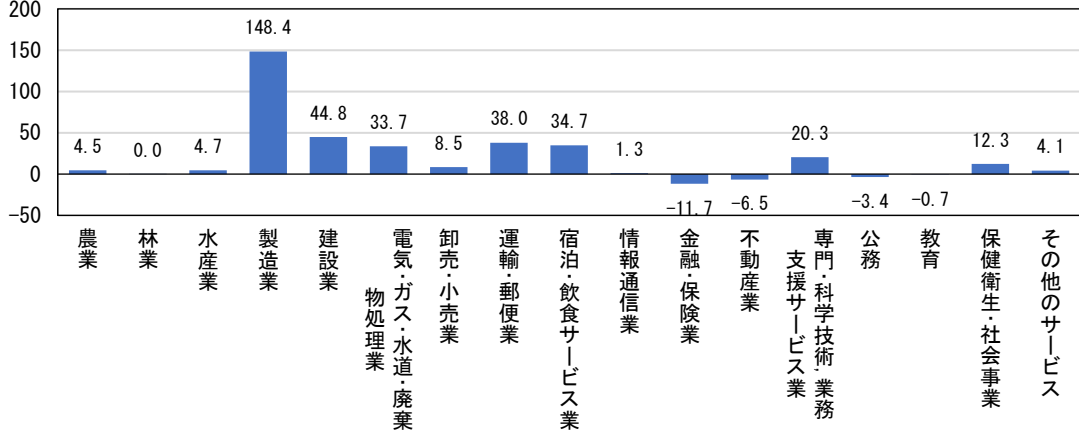
図 7 市内総生産と人口 1 人当たり市民分配所得の推移



(注) 市内総生産の総計には「輸入品に課される税・関税(控除)総資本形成に係る消費税」を含む
資料：広島県「市町民経済計算」(令和 2 年)

直近5年間の業種別市内総生産の変化をみると、製造業の増加額が突出しています。その他、建設業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業なども30~40億円の増加となっています。また、農業や水産業についても、増加しています。

図8 業種別市内総生産の変化（平成24年（2012年）/平成28年（2016年））
（億円）



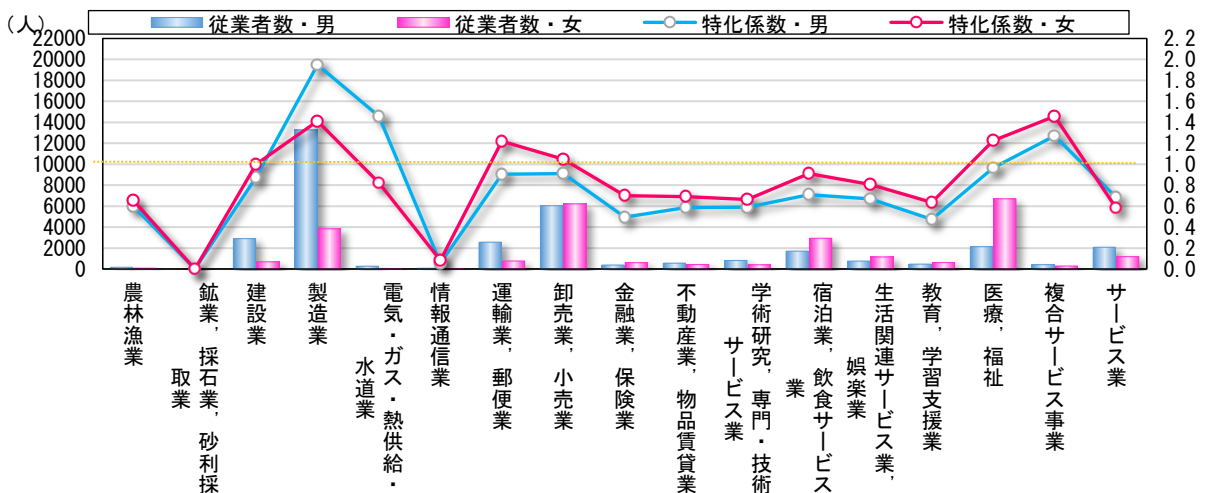
資料：広島県「市町民経済計算」

本市の業種別の従業者数をみると、「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」が多くなっています。男性では、「製造業」の従業者が最も多く、続いて「卸売業、小売業」、「建設業」となっています。女性では、「医療、福祉」の従業者が最も多く、続いて「卸売業、小売業」、「製造業」となっています。雇用の面では、こうした業種が重要な産業となっています。

特化係数と従業者数の関係を見ると、男性は、「製造業」の特化係数が最も高く、従業者数も最も多くなっています。また、女性は、「医療、福祉」の特化係数が比較的高く、従業者数も最も多くなっています。さらに、「卸売業、小売業」は、男女ともに特化係数が概ね1であり、従業者数も上位となっています。

このことから、本市では、男性については「製造業」において雇用吸収力が強く、女性については「医療、福祉」において雇用吸収力が強いと考えられます。

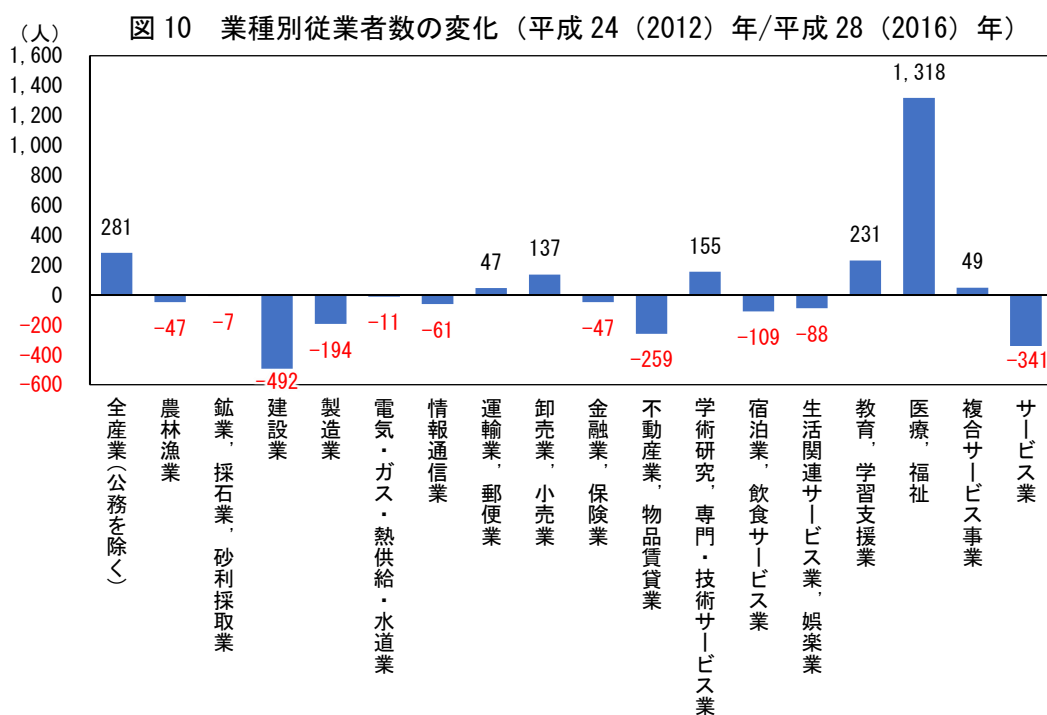
図9 業種別従業者数と対全国特化係数（平成28（2016）年）



（注）特化係数は、「尾道市の各業種別従業者割合」÷「全国の各業種別の従業者割合」により算出。ここでは、その地域の従業者の割合が、全国の従業者の割合と比べてどの業種に特化しているかを示す。1より大きければその業種に特化しているといえる。

資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

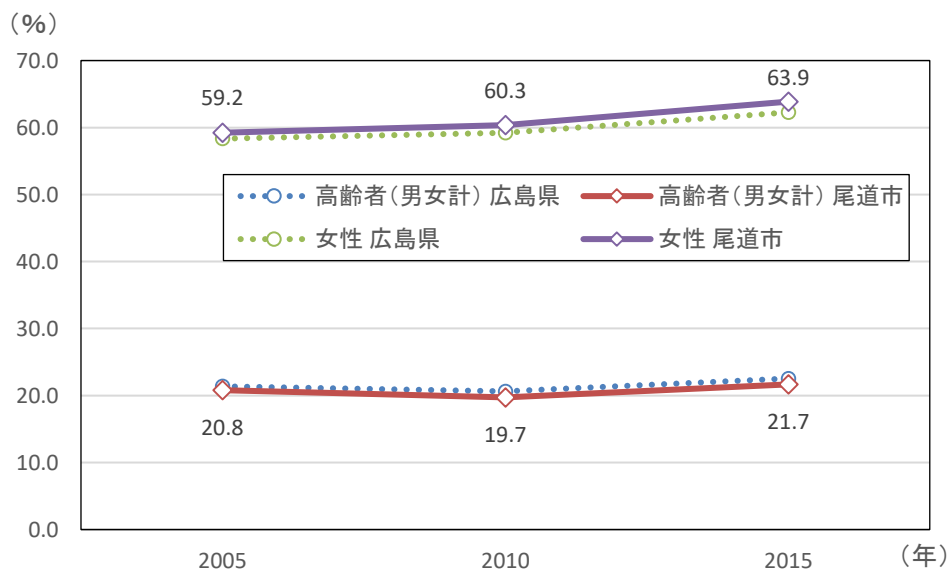
本市における業種別従業者数の傾向は、大きく変わっていませんが、直近の業種別従業者数の変化をみると、「医療、福祉」の増加が突出しています。一方で、従業者数の少ない「農林漁業」は、さらに減少していることから、農業や漁業の担い手の確保が必要です。



資料：総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサスー活動調査」

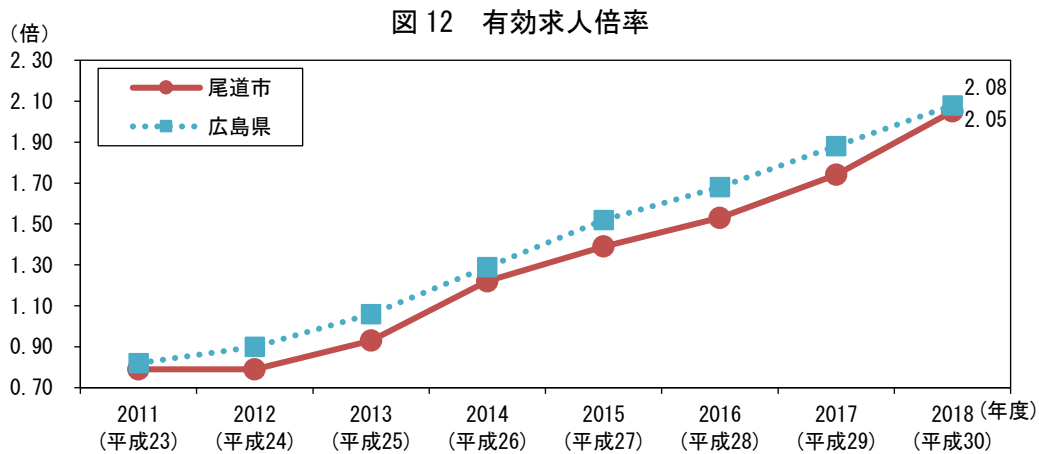
本市における女性の 15～64 歳人口に占める就業者数の割合、高齢者（65 歳以上）人口に占める就業者数の割合は、国、県と同様、上昇傾向にあることから、本市における従業者数や、「医療、福祉」分野の従業者数の増加の背景にも、女性や高齢者の社会進出も関係していると考えられます。

図 11 女性・高齢者の就業率の推移



資料：総務省「国勢調査」

本市の有効求人倍率は、国、県と同様、上昇傾向にあり、平成30年度（2018年度）には、2を超えています。広島県の有効求人倍率は、全国と比較しても高水準となっていますが、本市の有効求人倍率も同様の水準となっています。女性や高齢者の就業率が増加しているにも関わらず、有効求人倍率が高い水準にあることは、地方で大多数を占める中小企業において、人手不足感が高まっていると考えられます。



(注) 尾道市には世羅町の数値が含まれる。

資料：広島労働局

本市の経済や雇用を支える産業が、今後も持続的で活力あるものとなるには、地域の特色・強みを活かし、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要です。本市にある特徴的な産業や地域資源の付加価値を高め、魅力ある多様なしごとの創出による女性、高齢者などの雇用の受入拡大と、IoT等の未来技術の活用による生産性の向上が必要です。

2 観光の状況

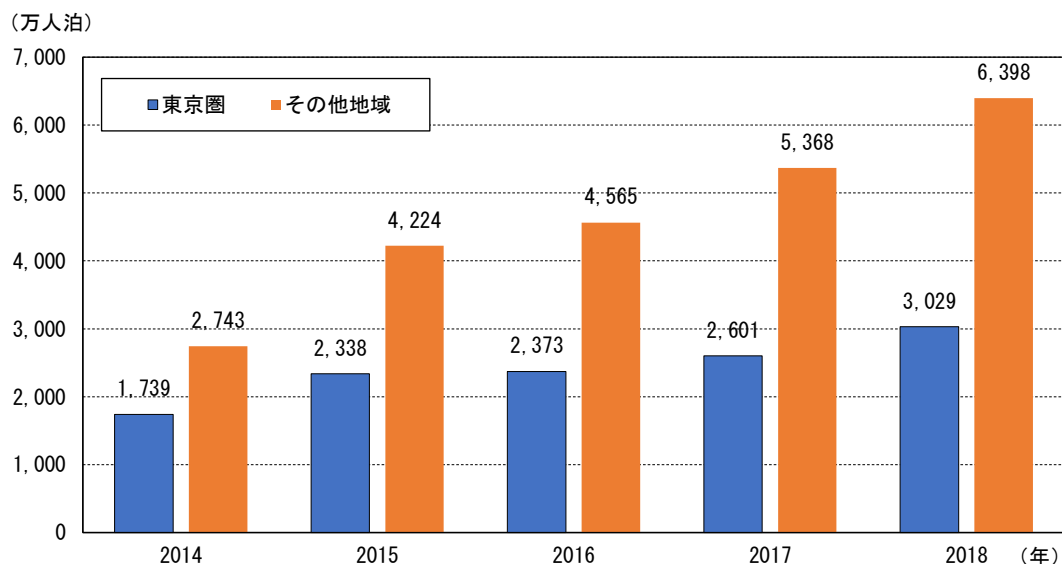
<国の状況>

国においては、世界も視野に入れて、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていくことを目指しています。

上記のひとつである観光における外国人旅行者数については、平成30年（2018年）に3,119万人となり、6年連続で過去最高を更新していますが、政府目標では、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人としています。

外国人の延べ宿泊者数の動向をみると、平成26年（2014年）から平成30年（2018年）までの増加数は、東京圏では1,290万人泊、その他地域では3,655万人泊となっており、東京圏よりもその他地域の伸び率が高くなっています。

図13 延べ外国人宿泊者数の推移



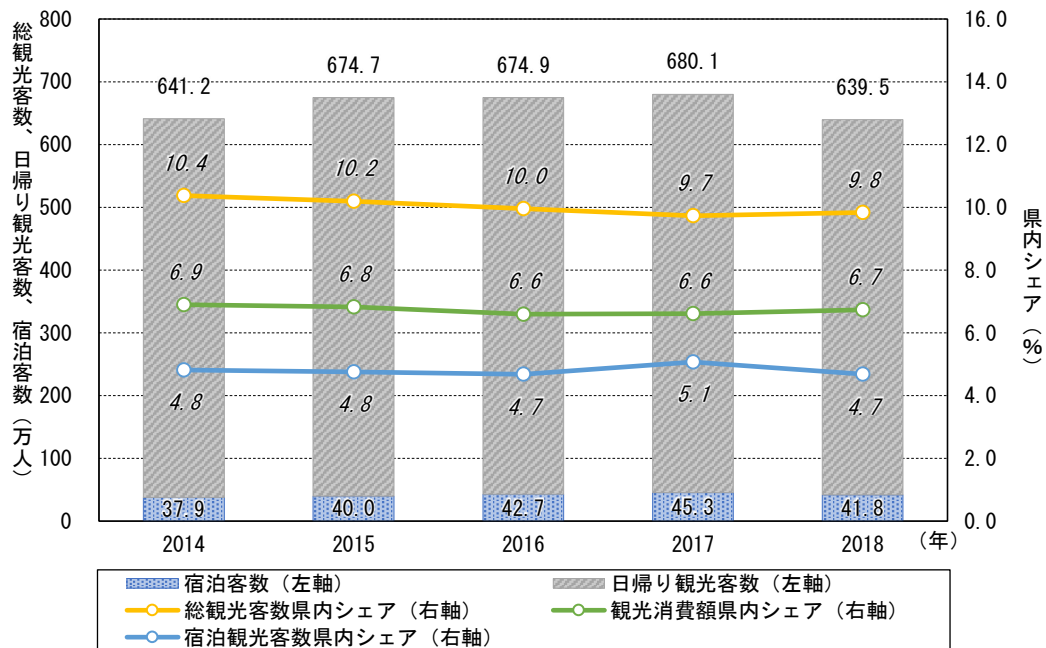
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

<本市の状況>

本市における観光客数は、平成30年（2018年）に639.5万人となっており、広島県では、4番目に多く、県の観光客数の約10%を占めています。

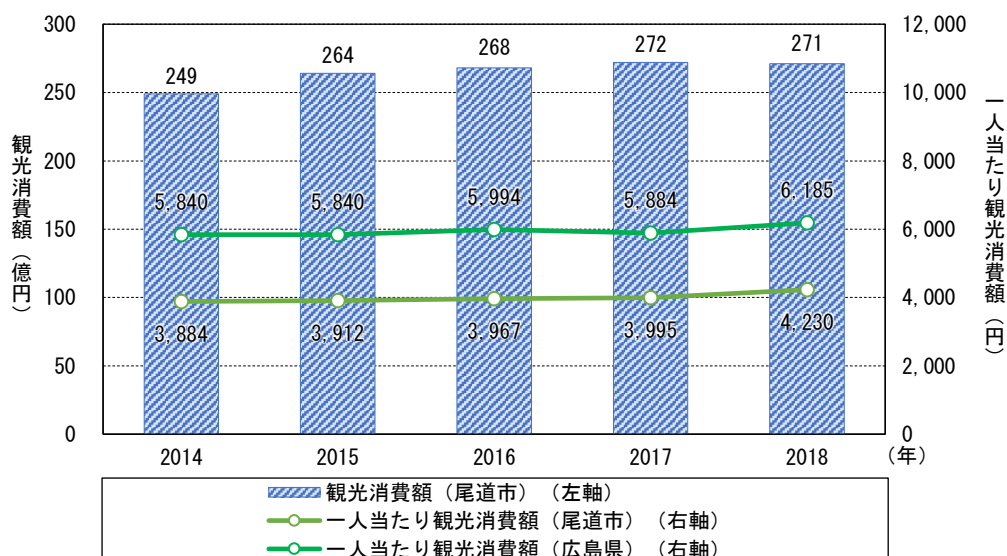
年間観光消費額は、平成30年（2018年）には271億円となり、広島県の年間観光消費額の約7%を占めています。しかし、1人当たり観光消費額は、平成30年（2018年）は増加傾向で、4,230円となっていますが、広島県平均の6,185円を大きく下回っています。この要因としては、総観光客数に対する宿泊客数の割合が低いことが、原因のひとつであると考えられます。

図14 総観光客数と日帰り観光客数、宿泊客数、観光消費額の県内シェアの推移



資料：広島県「広島県観光客数の動向」

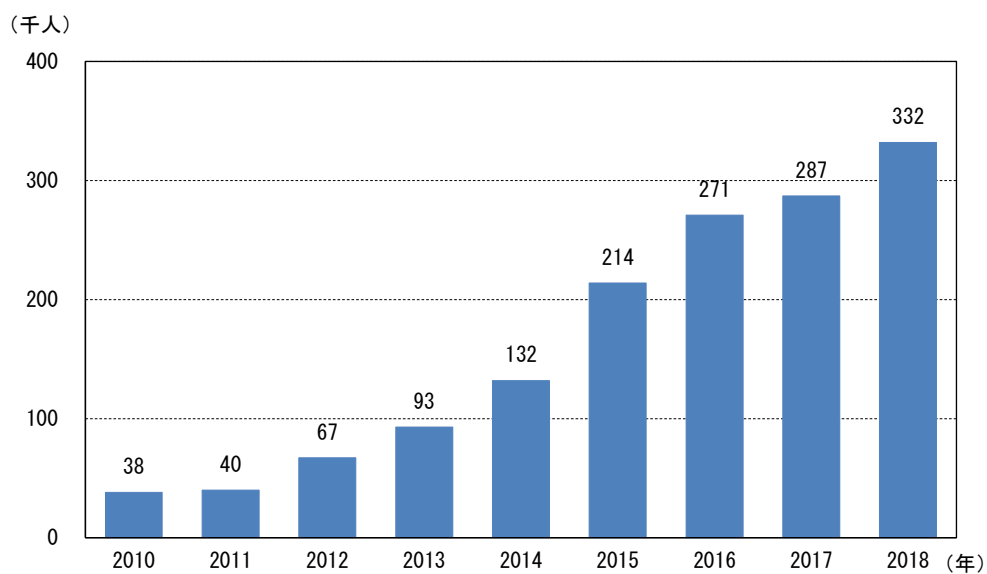
図15 尾道市観光消費額と一人当たり観光消費額の推移



資料：広島県「広島県観光客数の動向」

また、本市における外国人観光客数については、平成 22 年（2010 年）から平成 30 年（2018 年）にかけて、38 千人から 332 千人となり、約 9 倍の伸びとなっています。

図 16 外国人観光客数の推移



資料：広島県「広島県観光客数の動向」

本市の強みである観光産業を活かすためには、多彩で魅力ある観光コンテンツのプロモーション強化、インバウンド、観光客ニーズに対応した観光プロダクツの多様化や受入環境の充実などから総観光客数だけでなく宿泊客数の増加を図り、地域の外から稼ぐ力を強化し、一人当たり観光消費額の増加につなげることが重要です。

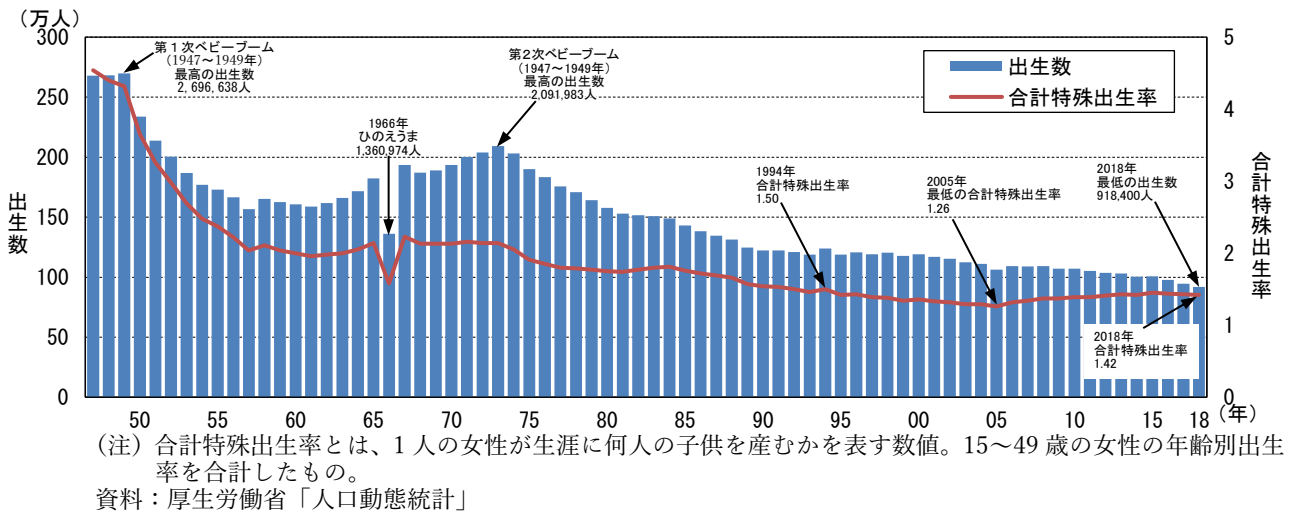
2 人口減少・少子高齢化の現状

1 人口動態

<国の状況>

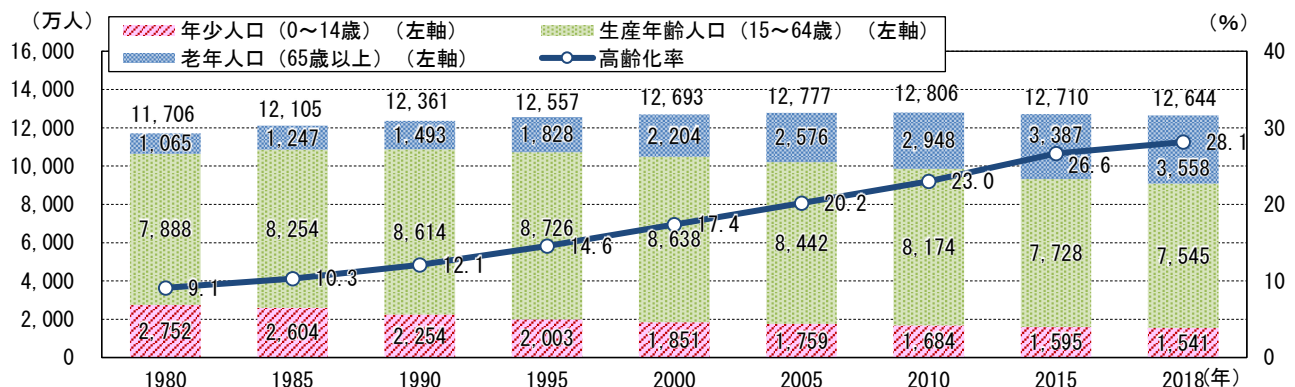
国の合計特殊出生率は、平成17年（2005年）に最低の1.26を記録した後、上昇傾向となり、平成27年（2015年）には1.45まで上昇したものの、その後は、平成30年（2018年）に1.42となり、微減となっています。団塊ジュニア世代が40代になる中、年間出生数は、平成27年（2015年）時点で100万6千人から、平成30年（2018年）時点で91万8千人となっており、全国的に減少が続いています。

図17 出生数・合計特殊出生率の動向



国の総人口は、平成20年（2008年）の12,808万人をピークに減少に転じ、直近の平成30年（2018年）は12,644万人となっていますが、年齢3区分における老年人口（65歳以上）は、平成30年（2018年）で、3,557万8千人、高齢化率は28.1%と過去最高値となっています。このように、人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にあることから、危機感を持って、さらなる取組を迅速に進める必要があるとされています。

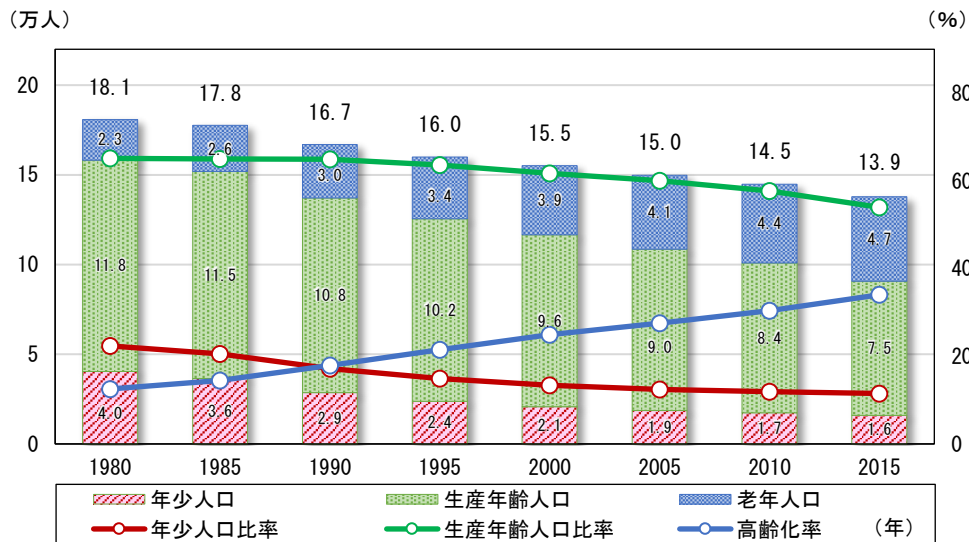
図18 人口・高齢化率の推移



<本市の状況>

本市の人口は、国と同様、減少が続いており、平成 27 年（2015 年）国勢調査においては、138,626 人となっています。年齢階層別人口の構成比では、年少人口（0～14 歳）が 11.5%、生産年齢人口（15～64 歳）が 54.0%、老年人口（65 歳以上）が 34.0%となっています。年少人口比率は緩やかに低下していますが、生産年齢人口比率は近年大きく低下しています。

図 19 尾道市の人口推移

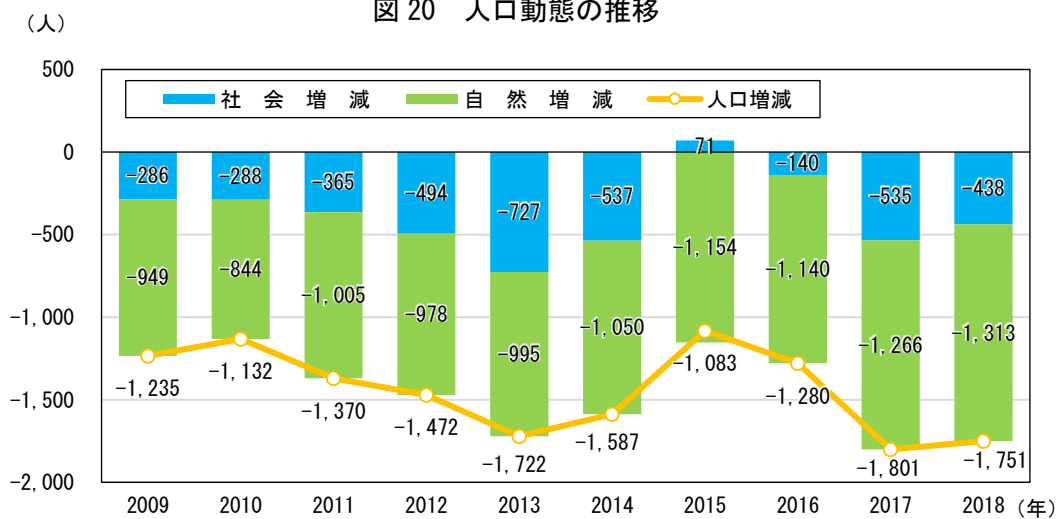


(注) 総人口には年齢不詳人口を含むため内訳の合計は一致しない。

資料：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018 年）推計）」

最近の 10 年間の人口動態をみると、自然増減は一貫して自然減となっており、近年、減少幅は拡大傾向にあります。社会増減は、増加に転じる年もありましたが、近年、減少幅が拡大傾向にあります。

図 20 人口動態の推移



資料：広島県「人口移動統計調査」

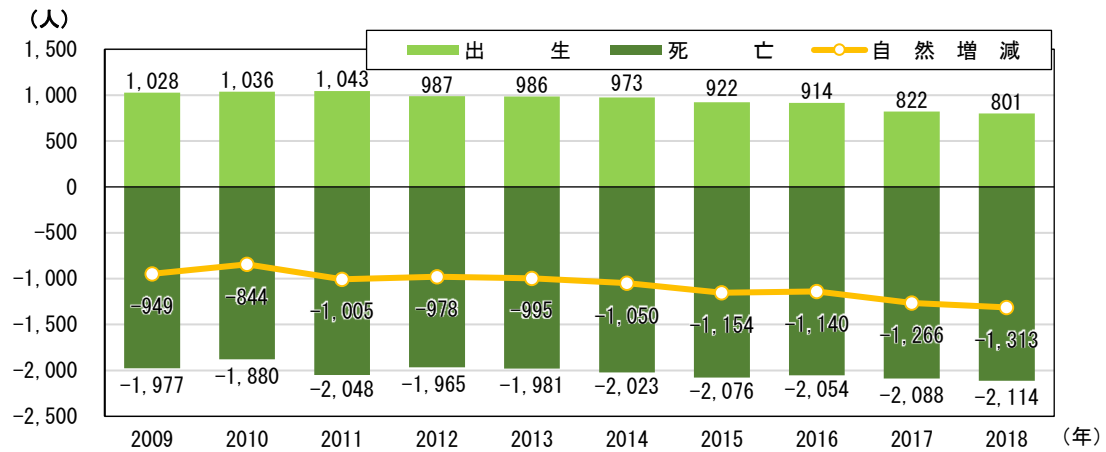
人口減少は継続しており、特に、企業の人手不足、地域の担い手不足につながる生産年齢人口が大きく減少していることから、生産年齢人口の増加につながる取組が必要です。

2 自然動態

<本市の状況>

本市の自然増減においては、死亡数は2千人程度でほぼ横ばいに推移していますが、出生数は減少傾向にあり、近年の年間出生数は1千人を割り込み、減少幅が大きくなっています。これにより、死亡と出生数の差である自然減の拡大が継続している状況にあります。

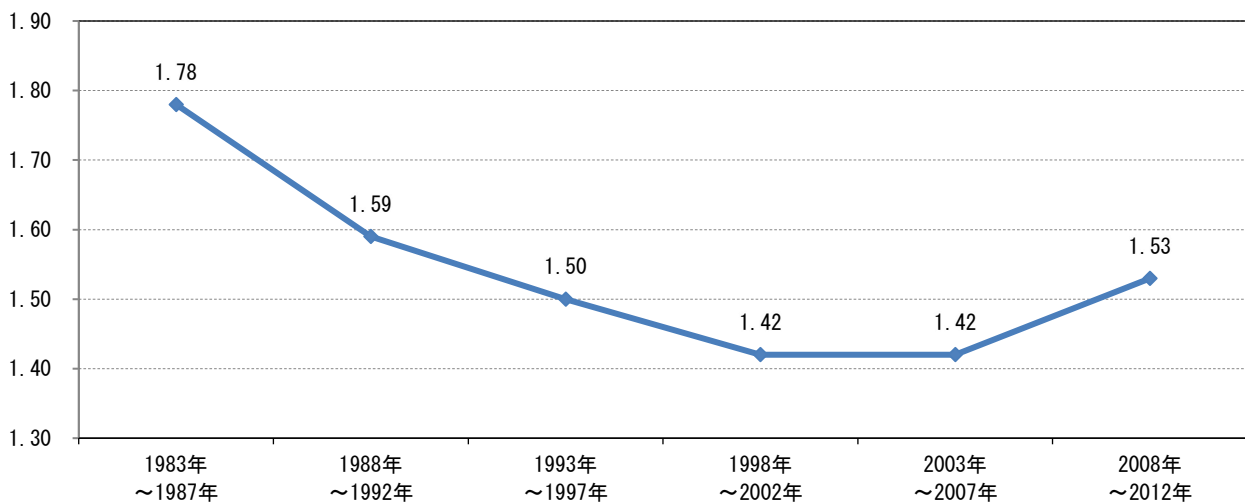
図21 自然増減の推移



資料：広島県「人口移動統計調査」

また、本市の合計特殊出生率については、長らく緩やかに低下してきましたが、平成15年（2003年）から平成19年（2007年）に下げ止まった後、平成20年（2008年）年から平成24年（2012年）には1.53へと上昇しました。

図22 合計特殊出生率の推移



(注) 市町村合併以前の数値については、現在の市町村単位で遡及した数値が公表されていない。このため合併時点で人口が最も多い旧自治体の数値を用いている。

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

特に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組むとともに、女性の雇用の促進や転入促進に努めるなど、女性人口の増加につながる取組が必要です。

3 社会動態

<国の状況>

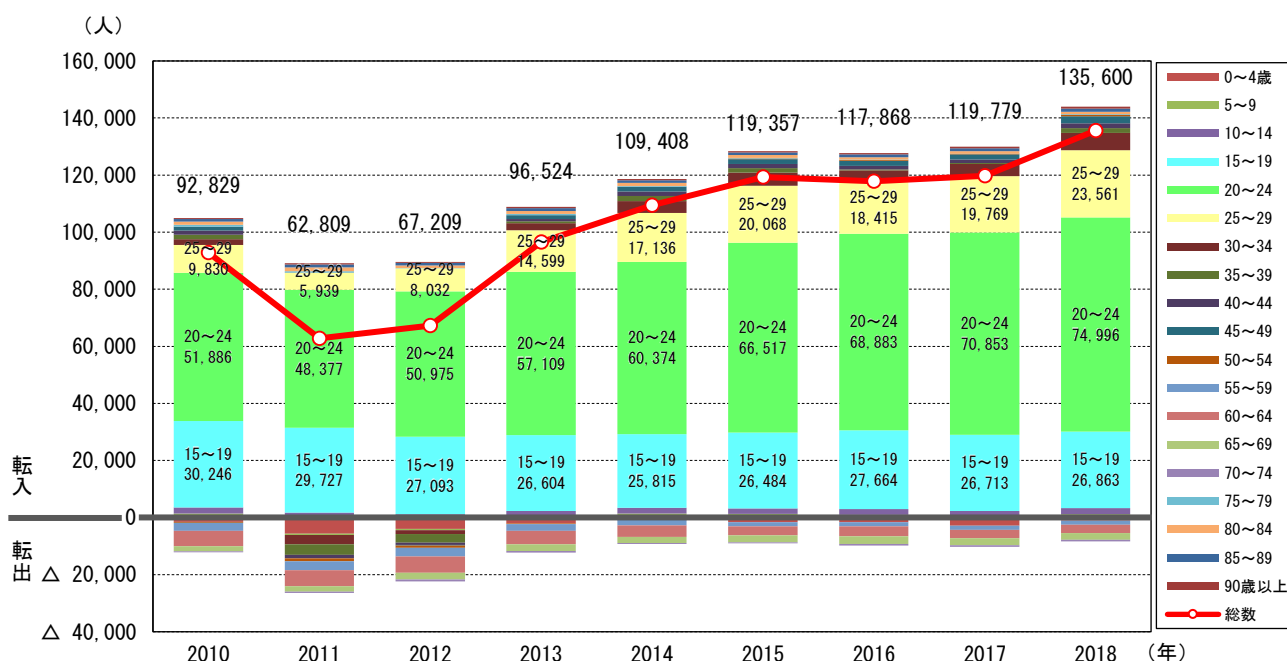
東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、日本の総人口の29%（平成30年（2018年））を占める約3,700万人が住んでいます。欧米の比較的人口の多い国では、首都圏の人口比率は5～15%程度であり、東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっています。

このような東京圏への人口の集中は、全国的な景気回復が続く中で現在も続いています。東京圏への転入超過数は、いわゆるバブル経済の崩壊後のピークである約15万5千人（平成19年（2007年））に比べて下回っているものの、一極集中の傾向が続いています。

「東京圏への年齢階層別転入超過数の推移」によると、東京圏への転入超過数は、平成23年（2011年）以降、増加傾向にあり、平成30年（2018年）には約13万6千人の転入超過となりました。

この転入超過の大半は若年層（15～29歳）であり、若年層の年齢階層ごとの動向を見ると、「15～19歳」の転入超過数は、平成30年（2018年）時点で2万7千人と平成27年（2015年）時点と同水準にあります。一方、「20～24歳」、「25～29歳」の転入超過数は、平成27年（2015年）時点からいずれも増加傾向となっています。

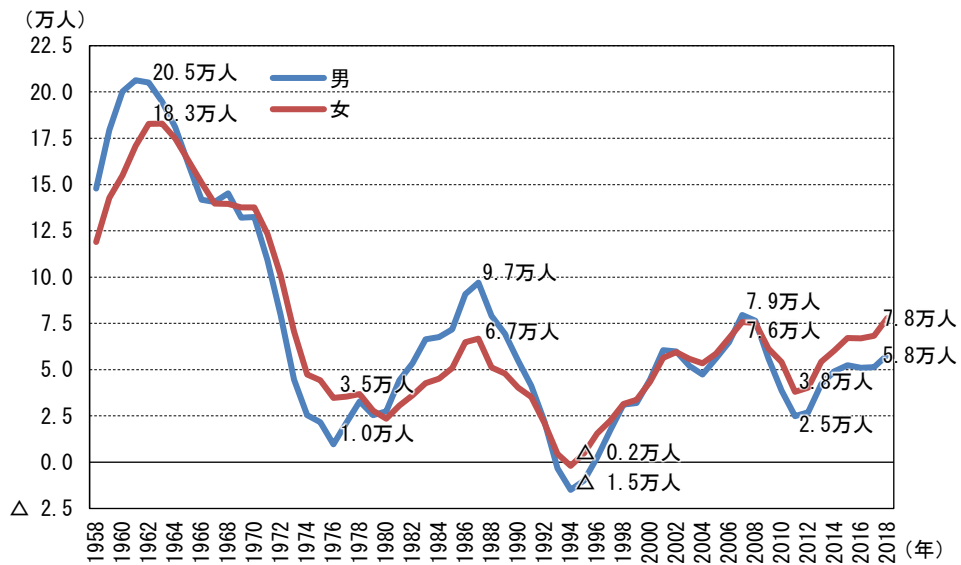
図23 東京圏への年齢階層別転入超過数の推移



（注）日本人の移動
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

さらに、東京圏への男女別転入超過数は、平成30年（2018年）時点で、男性が約5万8千人、女性が7万8千人となっており、近年は女性の転入超過数が男性を上回る傾向にあります。

図24 東京圏への男女別転入超過数の推移

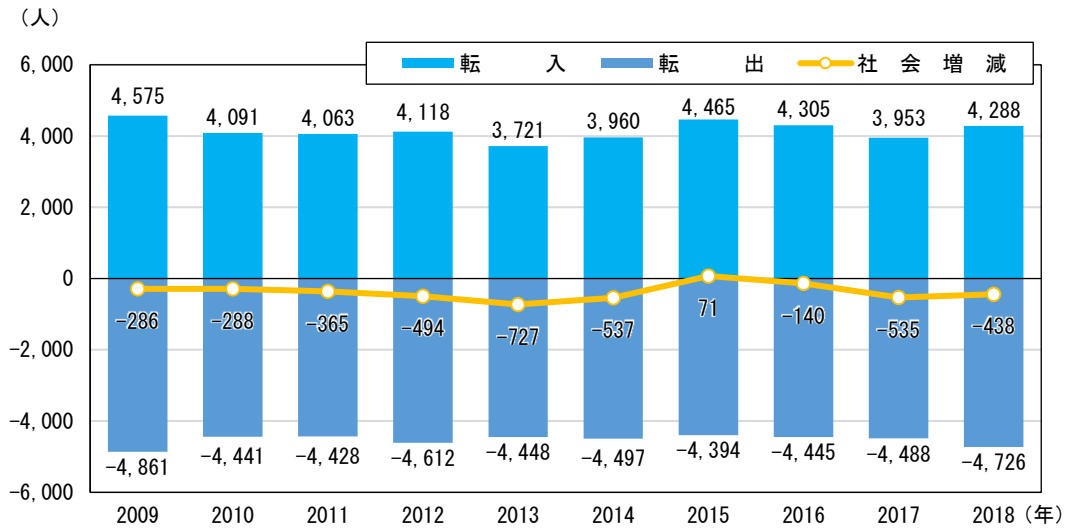


(注) 日本人の移動
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

<本市の状況>

本市の社会増減をみると、直近 10 年では、転入数が 4 千人前後で推移しているのに対し、転出数は 4 千人台で推移していることから、多くの年で転出超過となっています。

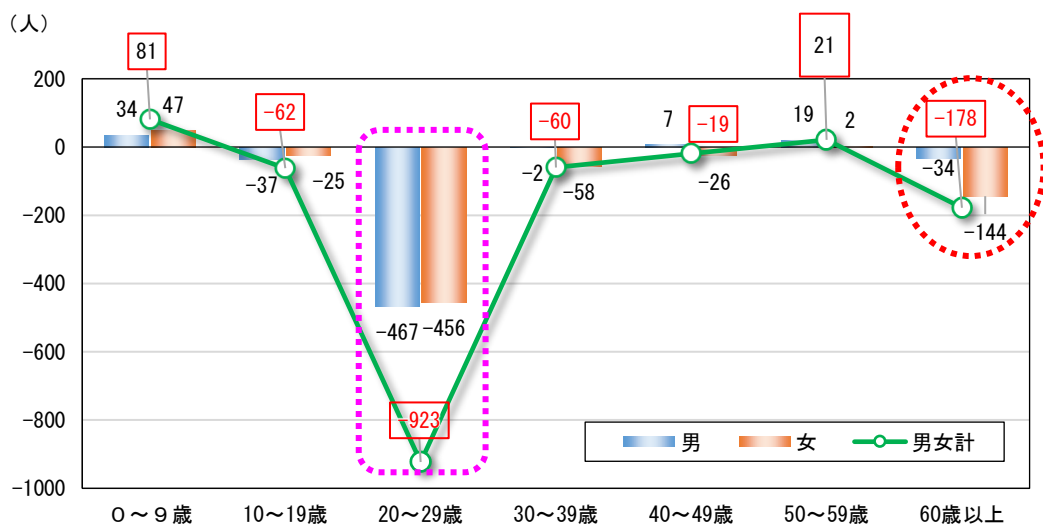
図 25 社会増減の推移



資料：広島県「人口移動統計調査」

男女・年齢別に社会増減数の動向をみると、20～29歳の転出超過数が男女ともに多くなっています。一方、10～19歳、30～39歳の転出入は男女ともにほぼ均衡していますが、女性に関しては、60歳以上で転出超過傾向がやや強くなっています。

図 26 男女・年齢別転出入超過数（平成 28 年(2016 年)～平成 29 年(2017 年)）



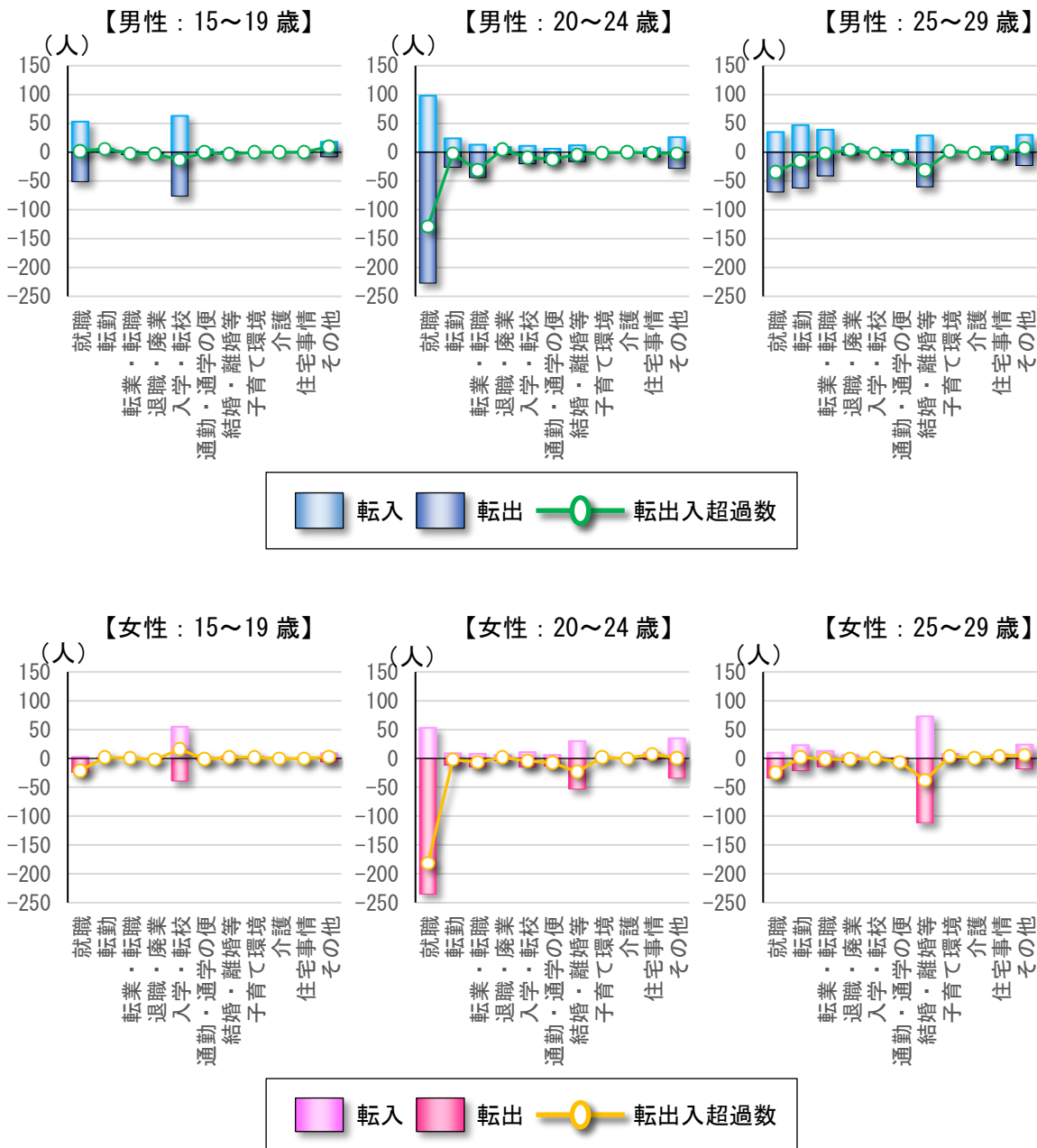
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

人口移動の多い、若年層の男女・年齢別の理由別転出入数をみると、男女ともに20～24歳の就職を理由とした転出超過が最も大きくなっていますが、女性については、結婚・離婚等を理由とした転出超過も大きくなっています。

15～19歳では、男性は、就職ではほぼ均衡、入学・転校ではわずかに転出超過となっていますが、女性については、就職では転出超過、入学・転校ではわずかに転入超過となっています。

25～29歳では、男性は、就職、転職、転勤、結婚・離婚等による転出超過となっており、女性は、結婚・離婚等による転出超過が大きい傾向にあります。

図27 男女・年齢別転出入理由

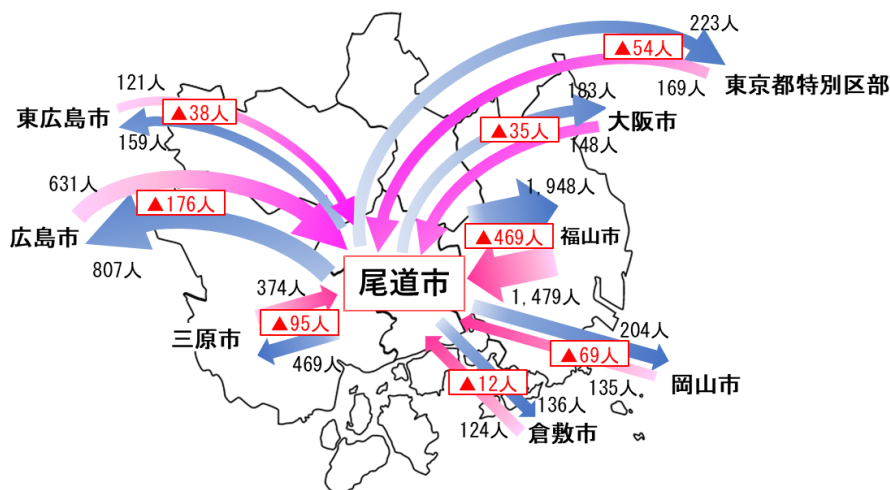


資料：広島県「人口移動統計調査」

(本市の地域間移動の状況)

本市の平成28年(2016年)～平成29年(2017年)の主な地域間移動の状況をみると、福山市に対する転出入数が最も多く、469人の転出超過となっています。また、広島市に対しても176人、三原市に対しても95人の転出超過となっています。

図28 本市の地域間移動の状況(日本人/総数)(平成28年(2016年)～平成29年(2017年))



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

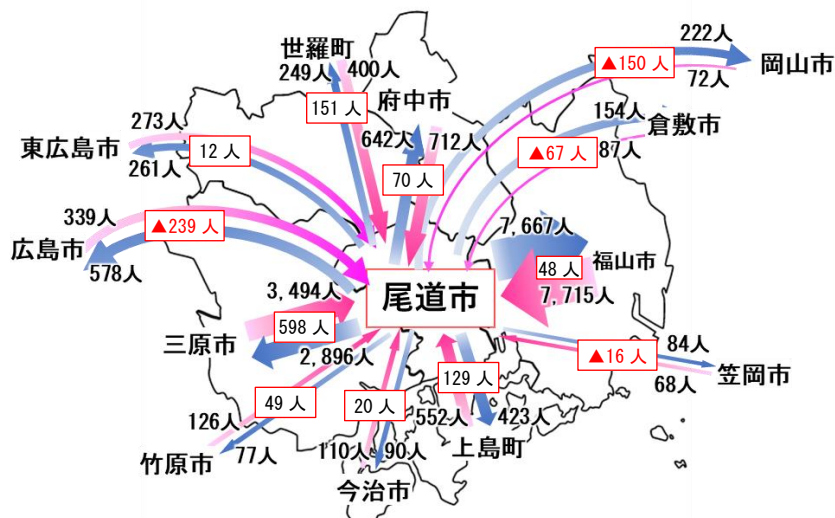
(本市の通勤・通学の状況)

本市の平成27年(2015年)における本市への近隣市町からの通勤・通学の状況をみると、福山市からの通勤・通学者数(7,715人)が最も多く、次に三原市(3,494人)の順となっています。

一方、本市から近隣市町への通勤・通学をみると、福山市への通勤・通学者数(7,667人)が最も多く、次に三原市(2,896人)の順となっています。

福山市、三原市ともに、本市へ通勤・通学の人数が多く、仕事、教育の面において、吸収力があると考えられます。

図29 本市と近隣市町間での通勤・通学状況(2015年(平成27年))



資料：総務省「国勢調査」

（本市の住宅環境の状況）

本市における近年の人口1万人あたりの新設住宅着工戸数をみると、三原市とほぼ同水準で30～40戸/1万人で推移しています。一方、福山市では60～80戸/1万人で推移しており、住宅供給力に大きな差がみられます。

表2 人口1万人あたりの新設住宅着工戸数の推移

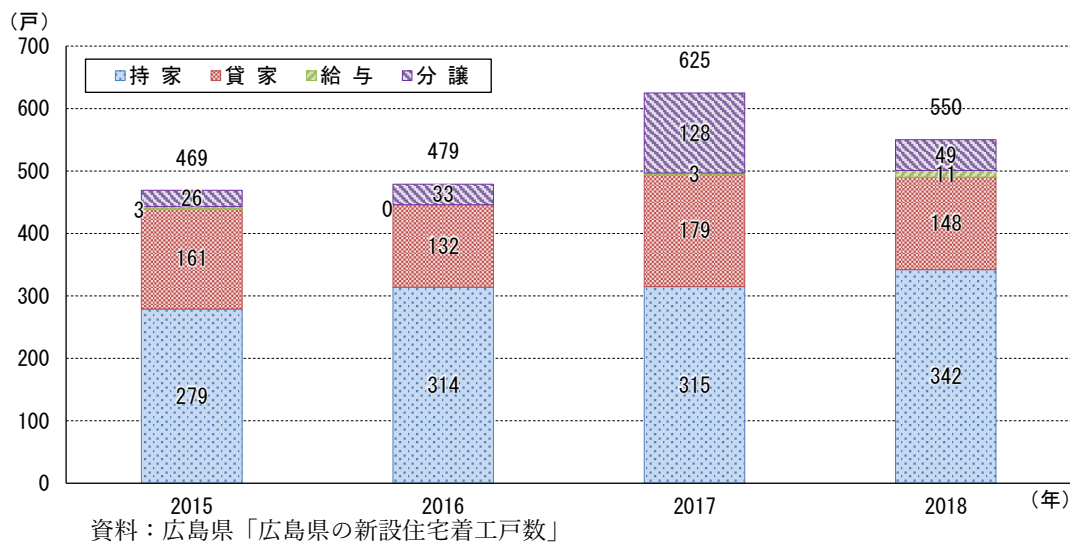
（単位：人口1万人当たり戸数）

	尾道市	三原市	福山市
2015年	33.4	36.0	61.7
2016年	33.8	34.1	67.0
2017年	45.1	36.2	81.6
2018年	40.2	43.4	71.7

資料：広島県「広島県の新設住宅着工戸数」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（日本人）

本市の利用関係別の新設住宅着工戸数の推移は、全体としては、平成29年（2017年）に分譲が大きく増加したこともあり、平成30年（2018年）は減少していますが、持家については、増加傾向となっています。貸家については、大きな変化がない状況です。

図30 新設住宅着工戸数（利用関係別）の推移



男女ともに、20～24歳の就職を理由とした転出が増加傾向にあるため、市内企業の魅力を伝えるとともに、若者のニーズに合った魅力的な仕事や環境づくりが必要であると考えられます。また、近隣市への転出傾向もみられることから、ニーズに合った住まいの提供など、転出抑制につながる取組も必要です。

一方で、通勤・通学による地域間移動もみられ、仕事、居住を圏域で考える対策も必要であると考えられます。

住宅関連団体によると、親世代との近居のニーズがあることや、新築住宅取得時の土地探しが難しい状況があること、子育て世代の物件取得では、子どもの教育環境も要因のひとつになる場合があるとのこと。そのため、土地の流通促進や既存住宅の改修の促進を図るなど、ニーズに合った住宅政策に取り組むとともに、教育の充実も含めて尾道の魅力を高める必要があります。

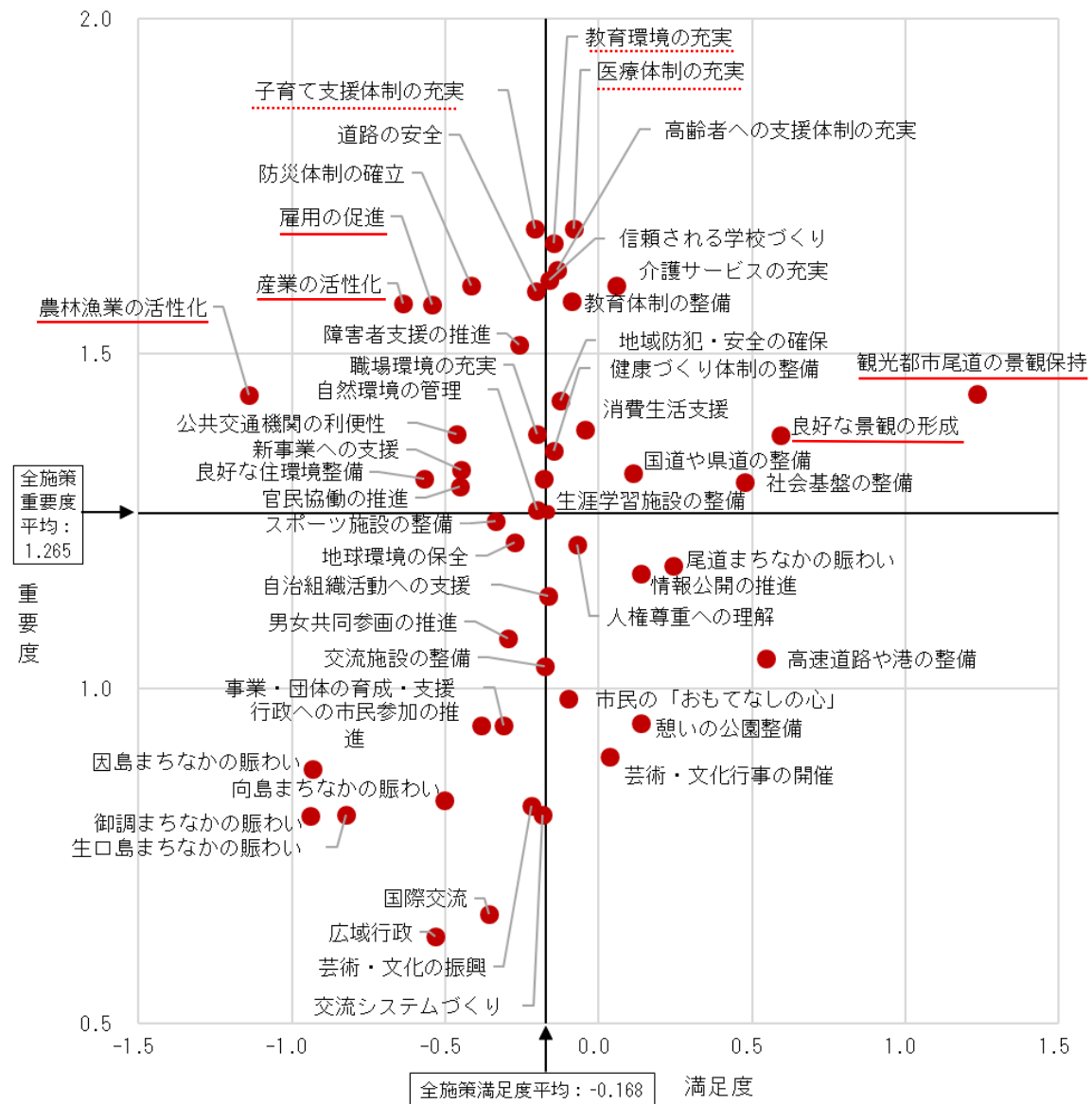
5 市民によるまちづくりの評価（市民満足度調査）

尾道市民の行政の取組に対する満足度、重要度を把握するため、市民満足度調査を行いました。総合戦略の策定においては、本総合戦略がより効果的なものとなるよう、市民満足度調査で把握した満足度、重要度を踏まえ、策定することとしました。

満足度でみると、「観光都市尾道の景観保持」や「良好な景観の形成」などは満足度が高く、継続的な取組が求められています。一方、「農林水産業の活性化」や「産業の活性化」「雇用の促進」などは満足度が低いため、改善に向けた積極的な取組が求められています。

また、重要度でみると、「医療体制の充実」、「教育環境の充実」、「子育て支援体制の充実」については、重要度が高いため、継続的な取組が求められています。

図 31 市民満足度調査 重要度・満足度相関図



6 第1期「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題

第1期「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指し、5年間の取組を進めてきました。

産業面における創業起業数増加、観光振興による観光消費額の増加、また子育て関連施設の充実等、安心して産み育てられる環境整備は一定程度進んだものと考えられます。

一方、国における人口減少の歯止め、東京一極集中の是正が進んでいない中、本市における出生数の増加、転出抑制等についても十分な効果が表れていない状況となっています。

第1期の総合戦略における成果、課題を分析し、継続して取り組むべき施策、改善すべき施策等について、基本目標ごとに整理し、総括を行いました。

基本目標 1

地域の特徴を最大限活用した尾道ブランドをさらに強化し、安定したしごとの場を創出する。

基本目標1に設定した数値目標である「製造品出荷額等」の推移については、平成23年（2011年）から平成28年（2016年）にかけ基幹産業のひとつである造船業を中心とした輸送用機械器具製造業の出荷額が減少したことにより基準値を下回っている状況にあります。しかしながら、各産業における出荷額は各年における経済状況等において増減しており、総額規模が回復に至ってはいないものの近年では横ばい微増の傾向で推移しています。

「創業支援者数」は、金銭面での直接的な支援や関係機関による充実した支援体制によって創業への機運が高まり、基準値からは高い水準で推移しています。

「観光消費額」は、観光客の増加に伴う受け入れ環境の整備やインバウンドを含めたサイクリング施策等により基準値からは高い水準で推移しております。豪雨災害等の影響により目標値の達成には至っていないものの、その後の年次で達成できると見込んでいます。

基本目標である「安定したしごとの場を創出する」においては、一定程度寄与したと考えていますが、基幹産業の安定した成長、企業の人材不足の課題が大きくなっています。地場産業である基幹産業の成長については、地域の特色・強みを活かし、地域内経済循環を目指す必要があります。また、本市の技術力や魅力を活かしたしごとの創出により、女性、高齢者、障害のある人、外国人等、誰もが働きやすい多様な雇用機会を創出し、地域の人材不足の対策を講じていく必要があります。本市の特徴のひとつである農林水産業についても、担い手不足が課題となっているため、担い手の確保に取り組むとともに、生産性の向上や高付加価値化など、収益力の向上を目指す取組が必要です。

本市の強みであり成長分野である観光振興については、観光プロダクツの多様化による稼ぐ力の強化、インバウンドを含めた受け入れ態勢の強化を図るとともに、戦略的プロモーションによる関係人口の拡大につながる取組を講じていく必要があります。

数値目標 指標名	単位	基準値 (基準年)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	目標値 H31
製造品出荷額等	億円	5,697(2013年)	5,787	5,512		5,561		増加
達成率	(%)		101.6	96.8		97.6		
創業支援者数	人	128(2014年)	128	180	270	269	204	増加
達成率	(%)		100.0	140.6	210.9	210.2	159.4	
観光消費額	億円	249(2014年)	249	264	268	272	271	274
達成率	(%)		90.9	96.4	97.8	99.2	98.9	

基本目標 2 尾道市の魅力を活かして新たな人を呼び込む。

基本目標 2 に設定した数値目標である「転出超過数」は基準値と比較して拡大傾向にあります。若年層、特に男女ともに 20～24 歳の転出超過の傾向が強く、近年では女性の傾向が高くなっています。その年代の転出理由では男女ともに就職を理由とした転出が最も多く、女性においては結婚等による転出も多い傾向となっています。転出先では福山市を中心に近隣市への転出が多い一方で、通勤通学で本市へ流入する移動も多い傾向にあります。

基本目標である「新たな人を呼び込む」においては、空き家バンク事業等の相談件数、成約件数など一定の成果につながった取組もあるものの、転出超過の抑制には十分な効果が発揮されていない状況にあります。

移住しやすい情報提供、支援体制の拡充を継続するとともに、空き家も含めた住宅政策の推進、本市の知名度やブランドイメージを活かし地域を支える新たな人材として関係人口の拡大などにつながる取組を講じていく必要があります。

数値目標 指標名	単位	基準値 (基準年)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	目標値 H31
転出超過数(過去 5 年平均)	人	396(H26 年)	396	470	472	550	544	減少
達成率	(%)		100.0	84.3	83.9	72.0	72.8	

基本目標 3 安心して産み育てられる環境を整備する。

基本目標 3 に設定した数値目標である「合計特殊出生率」は、国において、令和 2 年(2020 年) 3 月公表予定となっており、現時点で評価することはできませんが、目標値である 1.62 の実現は、難しい状況が想定されます。

基本目標である「安心して産み育てられる環境を整備する」においては、子育て世代包括支援センターぽかぽか[★]を開設し、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない包括的支援体制を構築するとともに、人材育成に取り組み、担当者の資質向上を図りました。

また、ふるさと学習の推進において小中学生が住んでいる地域、また学校が楽しいと感じる生徒の割合も増加しており、教育面での成果もあったものと考えられます。

さらに、子ども医療助成の対象年齢の拡大や所得制限を撤廃するなど、子育てにかかる経済的負担の軽減にも取り組み、子育て環境の向上につながりました。

引き続き、子育て支援の充実、子育て環境整備の推進、学校・家庭・地域が一体となり地域の教育力の向上を図る取組を進めるとともに、新婚・子育て世代を応援する住宅確保の取組や、妊娠期から出産・結婚から出産・子育て期にわたる切れ目のないサポートに取り組むことが必要です。

また、結婚機会創出の取組は、その実績件数があるまま結婚につながる訳ではありませんが、出生数の増加に一定の効果をもたらすため、継続的に取り組むことが必要です。

数値目標 指標名	単位	基準値 (基準年)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	目標値 H31
合計特殊出生率		1.53(H20-24 年)						1.62
達成率	(%)							

基本目標4 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む。

基本目標4に設定した数値目標である「地域の防災対策が進んでいると感じる市民の割合」は防災に関する市民の意識が高まっていることもあり、基準値を超え高い水準で推移しています。

「住んでいる地域の中心市街地（まちなか）が賑わっていると感じる市民の割合」については、各地域の拠点施設の整備促進や賑わい創出によって、基準値を超えている状況にあります。

「健康寿命」についても、要介護認定率が横ばいで推移しており、地区組織と協働の周知啓発が進んでいることから延伸という目標を達成しています。

基本目標である「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む」においては、一定程度寄与したと考えていますが、災害に強いインフラ整備、地域公共交通などの都市機能を向上させる生活基盤の充実とともに、住み慣れた地域で健康で安心できる生活が続けられる地域包括ケアシステム、医療従事者の確保等による医療提供体制の充実などに継続的に取り組むことが必要です。

数値目標 指標名	単位	基準値 (基準年)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	目標値 H31
地域の防災対策が進んでいると感じる市民の割合*	%	21.2 (H26)	21.2		42.1		36.3	増加
達成率	(%)		100.0		198.6		171.2	
住んでいる地域の中心市街地（まちなか）が賑わっていると感じる市民の割合*	%	18.6 (H26)	18.6		34.0		32.2	増加
達成率	(%)		100.0		182.8		173.1	
健康寿命 男性	歳	77.5 (H22)		78.9				延伸
達成率	(%)			101.8				
健康寿命 女性	歳	82.1 (H22)		82.3				延伸
達成率	(%)			100.3				

(注) 「地域の防災対策が進んでいると感じる市民の割合」の2018年数値は2019年調査実績値。

(注) 「住んでいる地域の中心市街地（まちなか）が賑わっていると感じる市民の割合」の2018年数値は2019年調査実績値。

1 国の地方創生の目指すべき将来と取組、施策の方向性

1 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における目指すべき将来

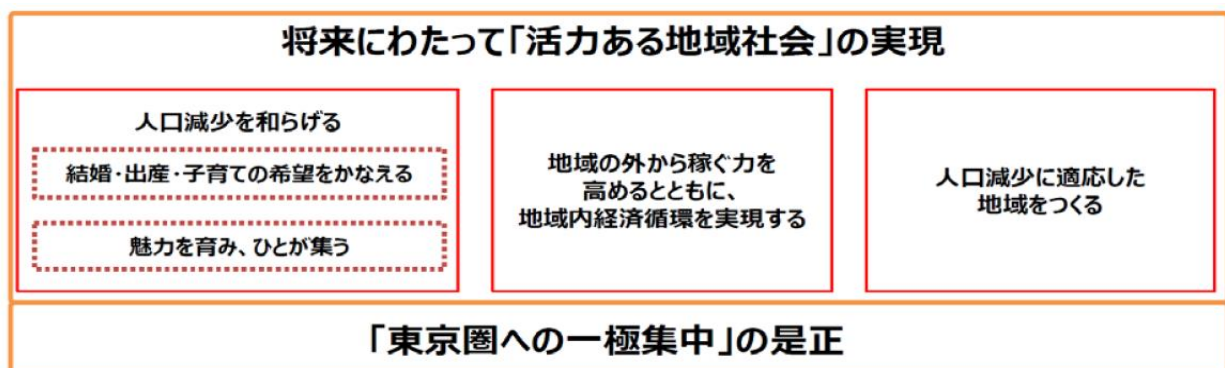
少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。

このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し、地域の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになります。

また、都市機能の維持には、一定の人口規模と密度が必要なことから、人口減少により都市機能を維持することが困難となり、地域の魅力・活力を低下させ、さらなる人口流出を招くおそれがあり、中山間地域や農山漁村等においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれもあります。

人口減少は、その歯止め時間に時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれていることから、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があります。日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指し、住民一人ひとりがそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが必要です。

図 32 地方創生の目指すべき将来

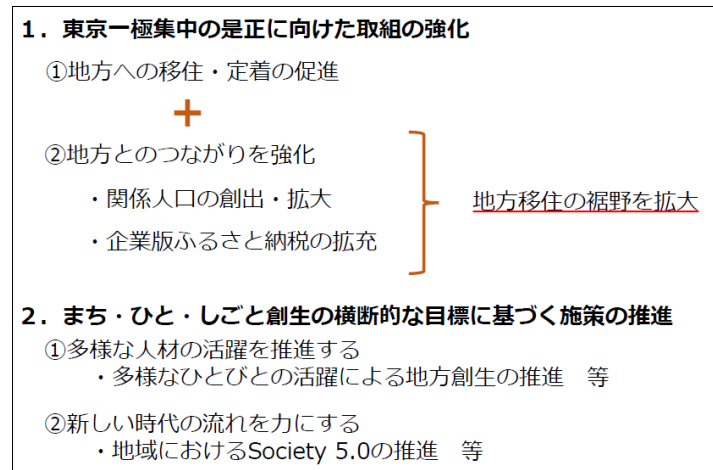


資料：まち・ひと・しごと創生本部「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」

2 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における主な取組の方向性

国の総合戦略における主な取組の方向性は、「東京一極集中の是正に向けた取組の強化」と「まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進」が掲げられています。

図 33 主な取組の方向性

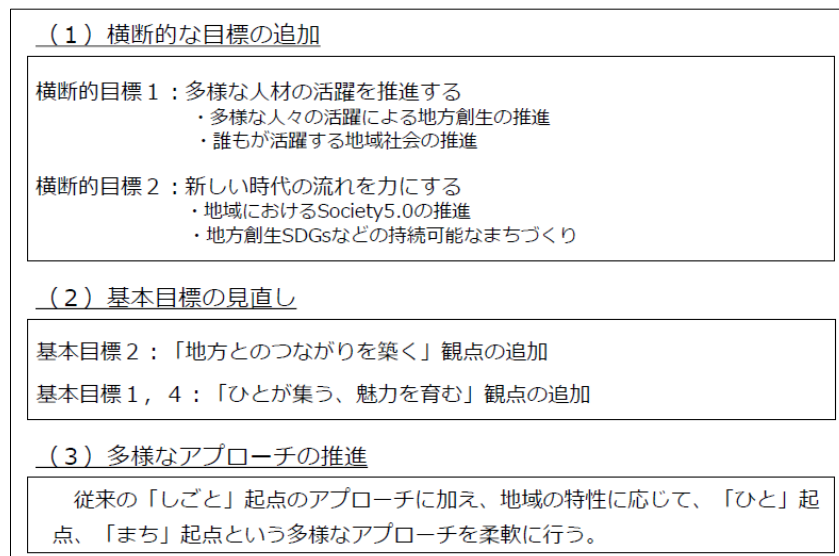


資料：まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）」

3 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の方向性

国の総合戦略における施策の方向性は、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、以下のとおりとしています。

図 34 施策の方向性



資料：まち・ひと・しごと創生本部「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』について」

2 本市の総合戦略の目指すべき将来と策定にあたっての視点

1 本市の総合戦略の目指すべき将来

本市においても、国の目指す将来像や主な取組の方向性を勘案し、市民が豊かな生活を送ることができるよう、人口減少に適応した地域をつくり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すとともに、多様な人材の活躍の推進や、IoT 等の未来技術の活用による地域における Society5.0 の推進、さらには「持続可能な開発目標（SDGs）」や「地域循環共生圏」の理念に沿った地方創生の取組を一層充実させることで持続可能なまちづくりを進めていきます。

2 総合戦略策定にあたっての視点

本総合戦略は、尾道市総合計画を基本としつつ、第1期「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた視点を踏まえ、5年間の取組の成果や課題、本市を取り巻く社会経済情勢や新たな環境変化、国・広島県の総合戦略の方向性を勘案し、市民の皆様が豊かな生活を送ることができるよう、人口減少を和らげる取組を進めるとともに、人口減少に適応した地域をつくり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すため、次の4つの基本的な視点をもって取り組むこととします。

<視点① 若い世代の就労、結婚、出産、子育て環境の整備>

本市の人口減少問題においては、若い世代の人口増加を図るため、就労を後押しし、経済基盤・生活基盤を安定させる取組が重要です。そのためには、「製造業」、「医療・福祉」、「卸売業、小売業」、「観光関連産業」等の地場産業とともに、地場産業の強化とともに本市の技術力や魅力を活かしたしごとの創出が必要です。このような取組により、女性、高齢者等、誰もが働きやすい多様な雇用を創出するとともに、本市の特性を活かして市外からの投資を呼び込み、地域内経済循環の促進を通して地域経済を強化する必要があります。

同時に、人口減少を和らげるため、若い世代の結婚、出産の希望をかなえるための各種支援を行うとともに、安心して子育てできる生活環境を整備することを通じて、出産から子育てまで切れ目のない包括的な支援に取り組む必要があります。

<視点② 子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入促進及び転出の抑制>

人口減少に適応した地域をつくるためには、20歳代から30歳代を中心とした子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入促進及び転出の抑制が重要です。

本市における若者の転出超過は、就学・就職によるものが多いため、教育環境のさらなる向上や魅力ある就労環境の整備等により、若者の流入促進や転出抑制に取り組む必要があります。

なお、転出先としては、大都市圏等よりも近隣市町への転出超過が多いという実態を踏まえ、生活環境や子育て環境等をより充実させ、「住んで良かった」と思えるような魅力あふれる尾道市の実現を目指す必要があります。

また、健康寿命の延伸に伴い、元気に地域活動に参画している多くの高齢者が、仕事や子育てなど多方面において若者と共に助け合い、豊かに暮らすことができる地域づくりも目指す必要があります。

このように、子育て世代を中心とした若者が本市に住み、仕事と生活の調和がとれた豊かな人生を送りたいという希望をかなえることで、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指すことが必要です。

<視点③ 関係人口の拡大等による地域活性化と移住・定住の促進>

本市は、全国でも有数の観光関連のポテンシャルを有しており、瀬戸内の十字路としての交通優位性、安全な地勢等をふまえ、本市と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の拡大等を通じて地域活性化を図ることが可能と考えられます。

こうした関係人口の創出・拡大は、本市において賑わい創出、雇用機会の拡大、新たな産業の創出などの経済効果をもたらすだけでなく、各地域の活性化と地域課題の解決に寄与するものと考えられます。

関係人口の拡大による経済効果と地域課題解決を、各地域の活性化に繋げ、市民生活の向上を図るとともに移住、定住者の増加に繋げる取組が必要です。

<視点④ 新しい時代の流れを活用したまちづくりの推進>

地方創生の取組の推進においては、第1期総合戦略の成果と課題を踏まえて、課題解決に向け、未来技術の活用等、新たな視点による取組が必要です。

IoT等を活用した未来技術は、地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を高め、産業や生活の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されています。このため、本市においても、地域におけるSociety5.0の実現を推進し、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力の向上に取り組みます。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、持続可能な開発目標であるSDGsや、環境と成長の好循環の実現に向けた地域循環共生圏の理念に沿って進めることにより、地方創生の取組の一層の充実・深化に繋げていくことが必要です。

地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、「しごと」起点のアプローチに加えて、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環を創出する必要があり、各種施策の展開に当たっては、新しい技術や考え方を取り入れていきます。

3 総合戦略の一部改訂にあたっての視点

改訂にあたっては、第1期「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた視点を踏まえ、次の2つの視点をもって取り組むこととします。

<視点① 市民のウェルビーイング（幸福度）の向上>

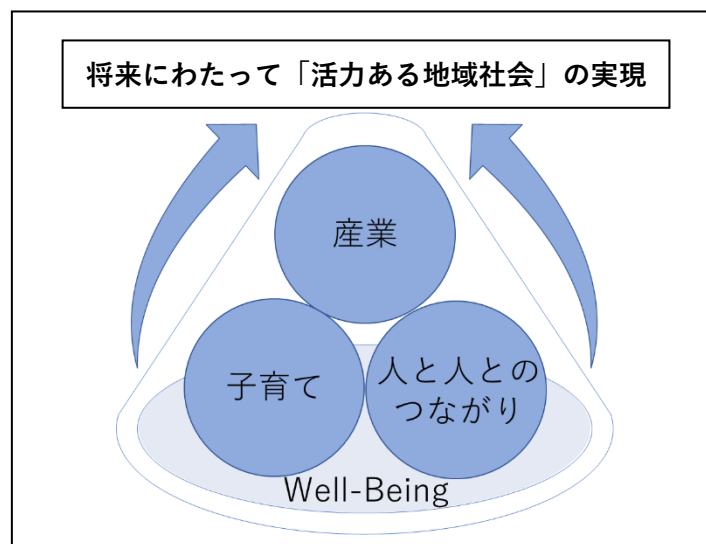
ウェルビーイング（Well-Being）とは、「身体的・精神的・社会的に良好な状態になること」を意味する概念です。国の「デジタル田園都市国家構想」において、まちづくりの最終目的は「市民のWell-Beingの実現」であると謳われており、市民一人ひとりが「住んで良かった」と幸せを感じることができるまちづくりを進めていくことが求められています。

本市においても、市民が心豊かに幸せな生活を送ることができるよう、市民のウェルビーイング向上の視点をもって、つながりを実感できる社会を創るとともに、地域の資源やこれまでの取組を更に磨き上げ、新しい尾道の魅力を創出します。

<視点② 「産業」・「子育て」・「人と人とのつながりの創出」をはじめとした事業の拡充>

人口減少の緩和につながる取組を幅広く検討するとともに、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向け、今後2年間で重点的に取り組むべき項目として、ウェルビーイング向上の視点を踏まえ、「産業」・「子育て」・「人と人とのつながりの創出」を設定し、関連する事業の拡充を図ります。

図 35 改訂にあたっての視点（イメージ）



4 尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

本市総合計画の都市像である「元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる ～誇れるまち『尾道』～」の実現に向けて、本総合戦略は、国の総合戦略の4つの基本目標を勘案しつつ、4つの基本目標を設定します。

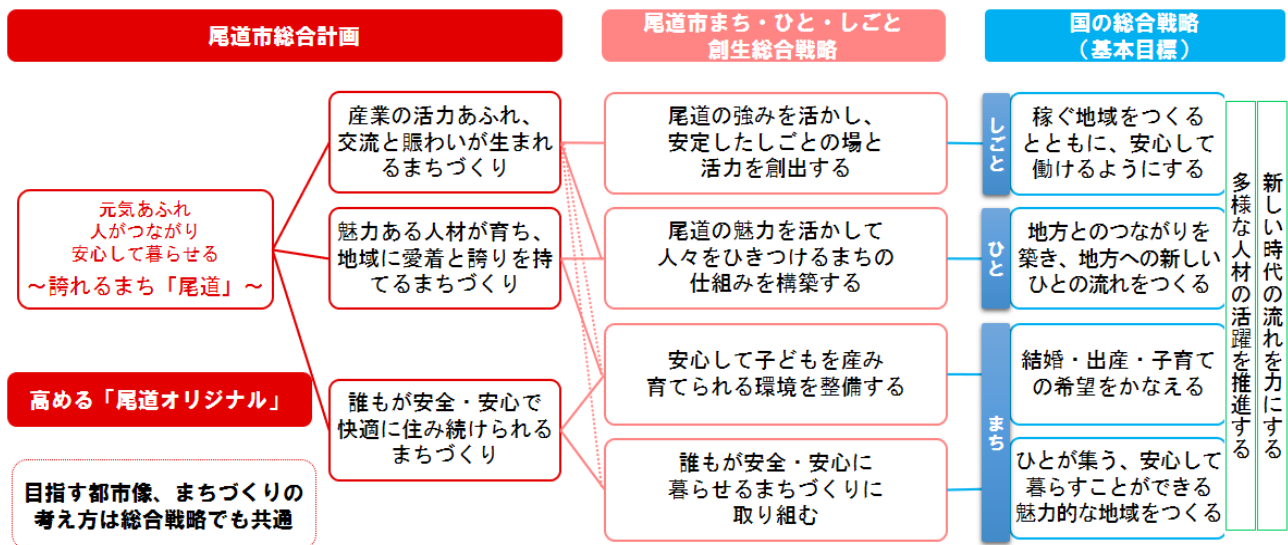
基本目標 1 尾道の強みを活かし、安定したしごとの場と活力を創出する

基本目標 2 尾道の魅力を活かして人々をひきつけるまちの仕組みを構築する

基本目標 3 安心して子どもを産み育てられる環境を整備する

基本目標 4 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む

なお、本総合戦略の基本目標と総合計画、国の総合戦略の関係は次のとおりです。

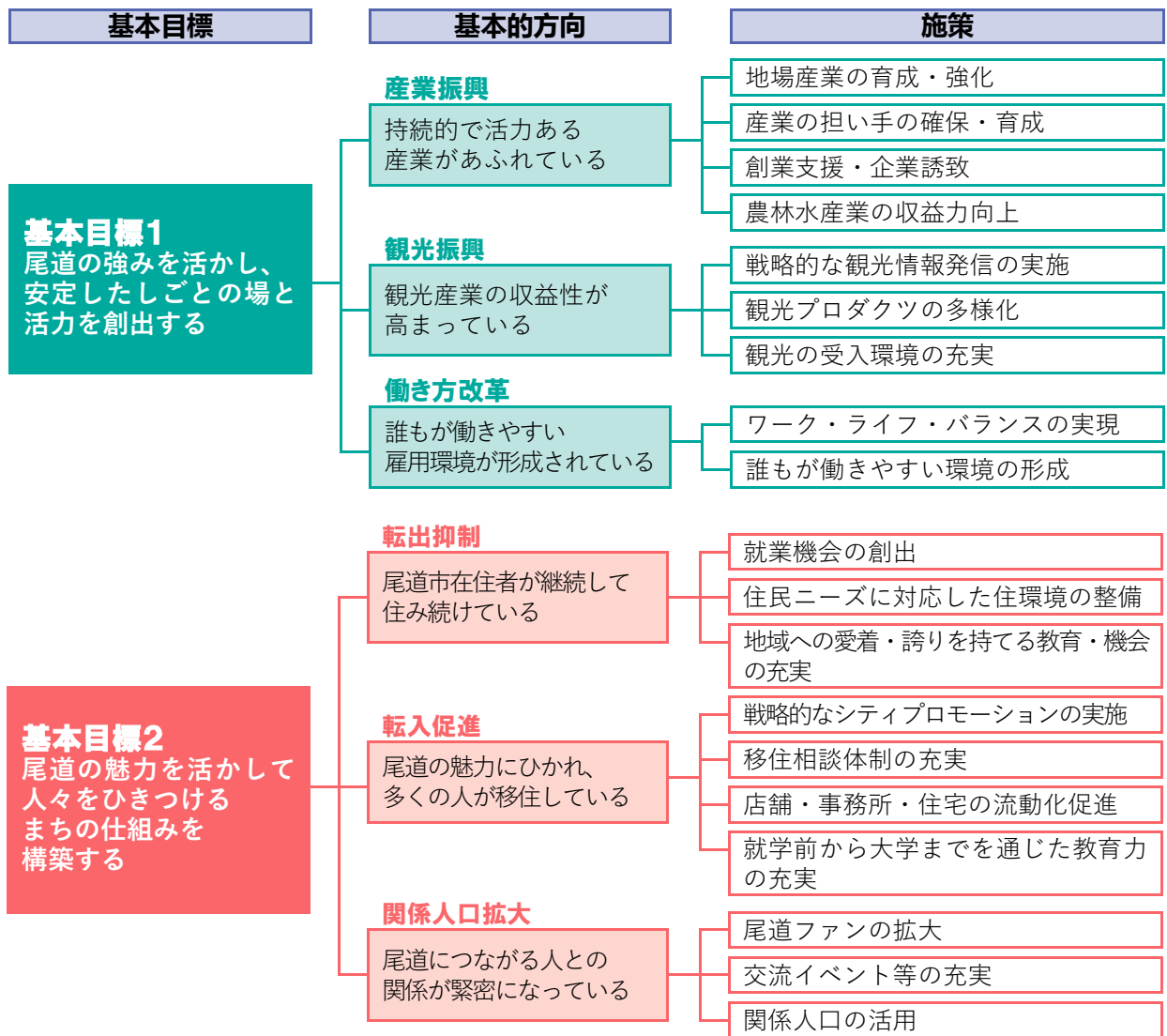


5 総合戦略の施策体系

第1期総合戦略では、基本目標のもとに共通する基本的方向があり、施策、主な事業が設定されていましたが、基本目標と施策のつながりが不明確なものもありました。

本戦略では、こうした課題を改善するため、それぞれの目指すべき最終目的である基本目標を達成するため、段階的に目標設定を行い、施策体系を整理しました。

ここでは、初期の成果を「施策」、中間的な成果を「基本的方向」、最終的な成果を「基本目標」と設定し、施策体系を次のように設定しています。





6 施策の推進と検証の枠組み

本総合戦略では、4つの基本目標を定め、取組の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicator）を定めます。また、副市長を本部長とする「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部」を設置し、市全体としての取組という位置づけを明確にするなかで、施策の実効的な推進を図るとともに、目標を達成するための効果的な仕組み（PDCAサイクル）を構築し、進捗を管理していきます。

また、国や広島県の総合戦略等との整合を図りながら、近隣市町等との広域的な連携（備後圏域連携中枢都市圏、広島臨空広域都市圏等）を進めるとともに、随時必要な見直しを行います。また、施策の推進に当たっては、新しい地方経済・生活環境創生交付金等の国の財政支援制度や地方創生応援税制等の活用を検討していきます。

基本目標の実現に向けた具体的な施策等

基本目標1 尾道の強みを活かし、安定したしごとの場と活力を創出する

基本的方向

- 1 持続的で活力ある産業があふれている
- 2 観光産業の収益性が高まっている
- 3 誰もが働きやすい雇用環境が形成されている

基本目標2 尾道の魅力を活かして人々をひきつける まちの仕組みを構築する

基本的方向

- 1 尾道市在住者が継続して住み続けている
- 2 尾道の魅力にひかれ、多くの人に移住している
- 3 尾道につながる人との関係が緊密になっている

基本目標3 安心して子どもを産み育てられる環境を整備する

基本的方向

- 1 希望する人が結婚できるようサポートが充実している
- 2 希望する人が出産できるようサポートが充実している
- 3 子育て世代が安心して生活できる

基本目標4 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む

基本的方向

- 1 生活基盤の充実により、賑わいと利便性が確保されている
- 2 地域のコミュニティ機能が維持され、活動が活発である
- 3 地域の防災体制が整備され誰もが安心している
- 4 地域で生活し続けられる保健・医療・福祉体制が構築されている

尾道の強みを活かし、安定したしごとの場と活力を創出する

数値目標

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市内総生産	百万円	527,129 (H28)	556,227
一人当たり市民所得	千円	2,736 (H28)	3,067

基本的方向

1

持続的で活力ある産業があふれている

本市の基幹産業や地場産業の支援を充実させ、地域の特色・強みを活かした地域内経済の循環を目指します。また、魅力ある仕事による雇用の創出や多様な担い手の確保、きめ細やかな人材育成、IoTやAIをはじめとする技術革新への対応などにより、地場産業の強化、新規創業による地域活性化や、農林水産業における生産性向上、高付加価値化の推進による収益力向上につながる産業振興を目指します。

2

観光産業の収益性が高まっている

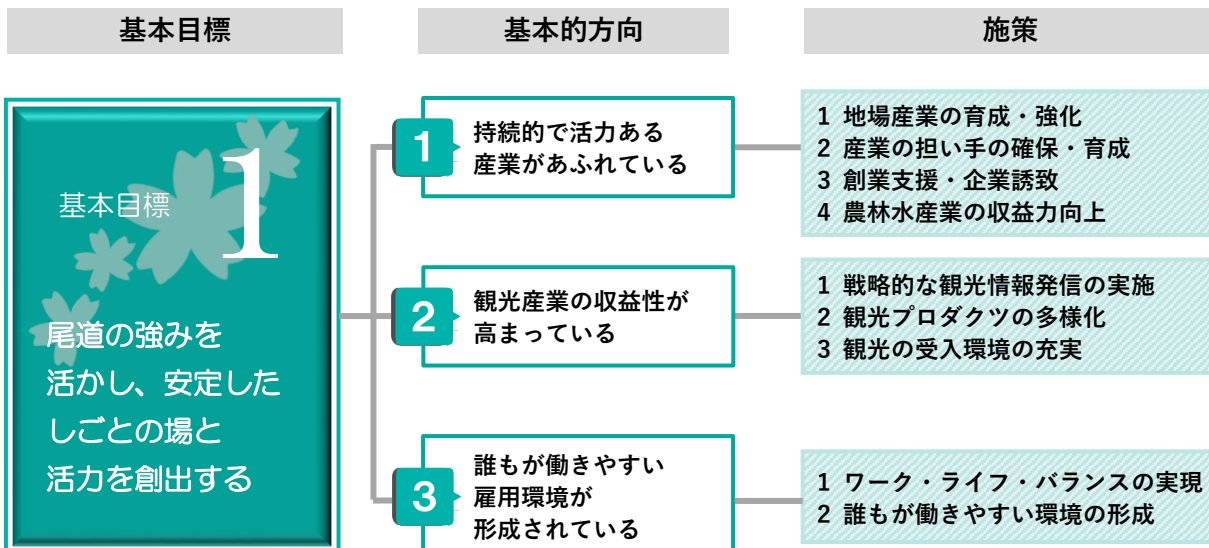
本市の強みである観光産業のさらなる活性化を図るため、瀬戸内の十字路口としての拠点性や民間活力を活かして、多彩で魅力ある観光コンテンツのプロモーション強化、インバウンド等、様々な観光ニーズに対応した観光プロダクツの多様化、受け入れ体制の充実など、戦略的な観光施策により観光消費額の向上につなげる観光振興を目指します。

3

誰もが働きやすい雇用環境が形成されている

女性、高齢者、障害のある人、外国人など、働きたい人誰もが、一人ひとりの個性を活かした仕事につき、ウェルビーイングを実感できるよう、ワーク・ライフ・バランスが実現できる社会を目指します。

施策体系図



基本的方向と施策

1 持続的で活力ある産業があふれている

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
事業所数	事業所	7,334 (H28)	6,812
従業者数	人	60,661 (H28)	58,747

施策 1 地場産業の育成・強化

本市の産業は、基幹産業である造船関連業を中核とする輸送用機械器具製造業やプラスチック製品製造業を含む製造業、卸売業・小売業などが特徴的となっています。多様な中小企業の存在は、日本経済の発展の基盤となる裾野産業群を形成し、地域の雇用を支えているように、本市の経済を支える産業を持続的で活力あるものとするため、事業展開支援や事業資金調達支援、企業のデジタル化の推進などにより、地場産業の育成・強化を図ります。また、後継者不足に伴う事業の承継に対する支援を行います。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
事業所数	事業所	7,334 (H28)	6,812
中小企業金融支援事業融資実行件数	件	298	100

具体的取組

- 事業展開支援（販路開拓補助金、産業支援員配置、先端設備等導入計画認定など）
- 事業資金調達支援（中小企業金融支援事業）
- 事業承継支援（産業支援員配置【再掲】）
- 企業のデジタル化の推進（DX 推進支援事業）

施策 2 産業の担い手の確保・育成

少子高齢化や若年層の転出超過により生産年齢人口が減少し、担い手不足が深刻化しています。このため、各種研修事業を通じた従業員の資質向上、キャリア教育・地域職業体験の充実、リスクリングの推進など人材育成、労働環境の整備による女性・高齢者・外国人などの多様な労働者の雇用拡大と新規就農者・漁業就業者の育成支援などに取り組むことにより、産業の担い手の確保・育成を図ります。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
男女別従業者数	人	男性 34,526 (H28)	男性 33,700
		女性 25,889 (H28)	女性 24,777

具体的取組

- 各種研修事業を通じた従業員の資質向上（因島技術センター運営支援）
- 多様な労働者の雇用拡大（ふる里就職促進事業、企業の魅力発信事業など）
- キャリア教育と地域職業体験の充実（ふる里就職促進事業【再掲】、企業の魅力発信事業【再掲】、海事都市尾道推進事業、職業観・勤労観・キャリアを形成する力を育む事業など）
- 新規就農者及び漁業就業者の育成支援（新規就農者育成交付金事業、新規漁業就業者育成漁船漁具等整備事業）
- 外国人就労者の受入拡大と環境整備（国際交流推進事業）
- 若者の地方定着促進（中小企業等奨学金返済支援導入促進事業）

施策3 創業支援・企業誘致

多様な働き方が求められる中、魅力を感じるビジネスに積極的にチャレンジする人が増えていきます。このため、若者、女性・高齢者を含めた多様な人材が、新たなビジネスにチャレンジできるように創業支援を行います。また、民間投資をスムーズに受け入れるための官民連携組織の構築を推進するとともに、企業誘致や投資への支援に取り組み、新たなしごとの場の創出を進めます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値（H30）	目標値（R8）
創業支援利子補給金交付対象件数	件	67	70
企業誘致件数（累計）	件	0	4

具体的取組

- 創業支援（創業・開業等支援補助金、創業利子補給など）
- 市内への民間投資の促進
- ターゲットを明確化した企業誘致（工場等奨励金）
- 県外企業の誘致（オフィス移転促進奨励事業、企業視察ツアー）

施策4 農林水産業の収益力向上

農林水産業においては、担い手の高齢化が進むものの、UIJ ターンによる新規就農者などの担い手育成や、高い栽培技術の承継による高品質な農林水産物の安定生産と情報発信等によるブランド力向上を推進しています。今後も、農林水産品のブランド力強化による高付加価値化や販路の拡大、デジタル技術を活用した省力化・生産性の向上を図るスマート農業、農商工連携や他産業からの新規参入の支援に取り組むことで、農林水産業の収益力の向上を進めます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値（H30）	目標値（R8）
農業産出額	千万円	1,089（H29）	1,100
漁獲量	t	626（H29）	500

具体的取組

- 農林水産品のブランド化の推進（尾道ブランド発展支援事業、地先資源増加対策事業など）
- 先端技術を活かした省力化・生産性向上（おのみち「農」の担い手総合支援事業）

2 観光産業の収益性が高まっている

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
一人当たり観光消費額	円	4,230	5,200

施策 1 戦略的な観光情報発信の実施

サイクリングをはじめとした、本市の強みである観光産業のさらなる活性化に向け、戦略的な観光情報の発信が必要です。このため、本市の魅力的な資源について、観光マーケティングを踏まえたターゲット別戦略に基づき、効果的なプロモーション活動を展開します。また、SNS の活用やメディア等の活用による情報発信にも取り組みます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
ロケ支援等対応件数	件	108	110

具体的取組

- マーケティングを踏まえたターゲット別プロモーションの展開（しまなみ DMO 形成推進事業、しまなみ海道沿線活性化事業、外国人旅行者誘致事業など）
- SNS 等を活用した観光 PR（インバウンド情報発信事業、せとうち旅情報発信事業）
- フィルムコミッション事業や PR 促進（フィルムコミッション事業、千光寺公園リニューアル事業、しまなみ海道イベント開催事業）

施策 2 観光プロダクツの多様化

本市は、歴史、文化、芸術、建築、景観、食、サイクリング、日本遺産など多様な観光資源を有しており、多くの観光客が訪れていますが、宿泊の割合は広島県の平均と比べて低い状況となっています。一人当たり観光消費額についても、広島県の平均と比べて低く、稼ぐ力の強化が必要です。このため、様々な観光関連事業者・団体と連携しながら、訪日旅行における消費単価が高い傾向にある高付加価値旅行者の誘客促進の取組、外国クルーズ客船などの寄港地としてふさわしい賑わいづくり、島しょ部等も含めた海事観光の取組や、夜間景観の整備など、観光プロダクツの多様化と充実を図ります。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
総観光客数	千人	6,395	6,900
宿泊者数	千人	418	570

具体的取組

- 宿泊型観光の拡大（夜間景観整備事業）
- 体験型観光の拡大（レンタサイクル事業）
- 尾道の食を活用した交流促進（SAVOR JAPAN 活動推進支援事業、尾道季節の地魚の店認定事業）
- 関連する各種団体と連携した空き家・空き店舗の流動化促進（創業・開業等支援補助金【再掲】、空家等活用促進モデル事業）
- 文化・芸術・日本遺産・建築群等のコンテンツの活用（日本遺産推進事業、歴史的風致維持向上事業、夜間景観整備事業、囲碁のまちづくり推進事業など）
- 広域観光ルートの充実（しまなみ DMO 形成推進事業【再掲】、「せとうちエリア」における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業など）

施策 3 観光の受入環境の充実

近年、ナショナルサイクルルートに指定された瀬戸内しまなみ海道でのサイクリングなど、外国人観光客が増加しています。このため、サイクリングロードの環境整備に取り組むとともに、観光ガイドの育成・確保、駅や港、観光地における多言語対応など、受入環境の整備に取り組めます。また、公共交通機関等のキャッシュレス化など、二次交通の確保・充実に取り組めます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値（H30）	目標値（R8）
外国人観光客数	千人	332	400
観光客のうち公共交通利用者数	千人	2,095	2,300

具体的取組

- 外国人観光客の受入環境の整備（外国人旅行者誘致事業【再掲】、観光パートナー養成事業、しまなみ海道サイクリングロード施設整備事業、多言語対応の促進、千光寺公園サインリニューアル事業）
- 観光二次交通の確保・充実（尾道広島空港線事業、尾道市地域公共交通 DX 推進事業）

3

誰もが働きやすい雇用環境が形成されている

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「自分が働いている職場の環境がよい」と感じる市民の割合	%	43.9 (R1)	55.0

施策 1 ワーク・ライフ・バランスの実現

生産年齢人口が減少する中で、専門知識や経験を備え、働く意欲を有していても希望通りの働き方ができない人も多数存在していることから、労働者の満足度と高い生産性の両方を実現する働き方や、多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方の実現に取り組む必要があります。このため、すべての人がウェルビーイングを実感できるよう、働き方改革に関する普及啓発や情報発信の充実に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
男女共同参画社会に関する事業所調査「ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」事業所の割合	%	49.7 (R2)	増加

具体的取組

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及啓発・情報発信の充実（男女共同参画推進啓発事業など）

施策 2 誰もが働きやすい環境の形成

少子高齢化や若年層の転出により、産業の担い手不足が課題となっています。そのため、企業は、業務の効率化・省力化による長時間労働の抑制や、仕事と家庭の両立など、誰もが働きやすい、働きがいのある職場づくりに向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。このため、本市においても、一人ひとりが個性を尊重され、女性、高齢者、障害のある人、外国人など誰もが働きやすい環境の形成を進めるとともに、外国人がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着できるよう、多文化共生を推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
男女別就業率	%	男性 62.5 (H27) 女性 43.4 (H27)	男性 維持 女性 46.8

具体的取組

- 女性の活躍支援（女性の活躍支援事業、男女共同参画推進啓発事業【再掲】）
- 高齢者雇用の拡大支援（高齢者能力活用事業補助）
- 障害者雇用の拡大支援（尾道市地域自立支援協議会就労支援部会による障害者雇用の取組）
- 外国人就労者の受入拡大と環境整備（国際交流推進事業）【再掲】
- 労働環境の整備への支援（DX 推進支援事業【再掲】）

尾道の魅力を活かして 人々をひきつけるまちの仕組みを構築する

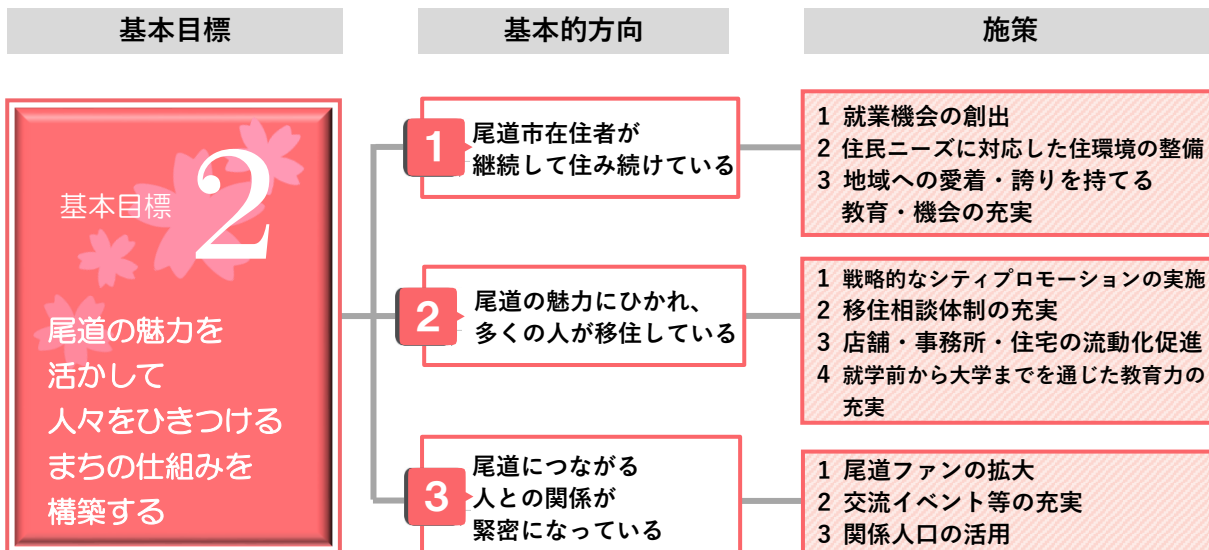
数値目標

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
転出超過数	人	521 (H27～H31 平均)	減少
転出超過数 (20～39 歳)	人	431 (H26～H30 平均)	減少

基本的方向

- 1** 尾道市在住者が継続して住み続けている
 尾道の魅力を感じることでできる多様な就業機会や住民ニーズに対応した住環境の確保とともに、地域への愛着・誇りを持てる教育や、人と人とのつながりを実感できる機会の充実を図り、生涯住み続けられる尾道のライフスタイルの確立を目指します。
- 2** 尾道の魅力にひかれ、多くの人に移住している
 歴史や文化、市街地・多島美の景観など尾道の魅力を活かした戦略的プロモーションや移住につながる受け入れ体制の充実、空き家・空き店舗の流動化促進や教育力の向上により、誰もが尾道で暮らしたいと感じる取組を目指します。
- 3** 尾道につながる人との関係が緊密になっている
 通勤・通学、仕事での関わり、観光交流、尾道の魅力にひかれる人、応援者など、様々な場所、様々な機会でも尾道と繋がっている人をさらに増やし、関係人口の創出・拡大を目指します。

施策体系図



基本的方向と施策

1 尾道市在住者が継続して住み続けている

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
転出者数	人	3,743 (H27~H31 平均)	減少

施策 1 就業機会の創出

本市に住んでいる人が、将来にわたって本市に住み続けるためには、一人ひとりの個性と能力を活かせる多様な就業機会の創出を図る必要があります。このため、企業が求める人材と雇用のマッチングを進めるため、若者の就業支援やキャリア教育、地域職業体験などを推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
男女年齢別就業者数 (20~39 歳)	人	男性 11,237 (H27) 女性 8,178 (H27)	男性 10,573 女性 7,270
男女別就業率	%	男性 62.5 (H27) 女性 43.4 (H27)	男性 維持 女性 46.8

具体的取組

- 就業ニーズに対応した域内の雇用促進（ふる里就職促進事業【再掲】など）
- キャリア教育と地域職業体験の充実（企業の魅力発信事業【再掲】など）

施策 2 住民ニーズに対応した住環境の整備

暮らしに対する価値観は多様化しており、ライフスタイルに応じて変化する住まいのニーズに対応した住環境を確保する取組が必要です。このため、住宅取得の支援や既存の住宅ストックの流通、老朽化が進んだ空き家の解体支援や低未利用地の利活用、住宅開発に係る相談対応など、定住促進のための住環境整備を推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
新設住宅着工戸数※1	戸	428 (H29~H30 平均)	430
既存住宅の取引件数※2	棟	372 (H29~H30 平均)	420

※1 分譲住宅を追加 ※2 倉庫・車庫等を除外

具体的取組

- 定住促進のための住環境確保支援（住宅開発地整備に係る支援、特定空家等及び不良空き家除却支援事業、多世代同居等新築住宅取得支援事業など）
- 既存住宅改修の促進（子育て世帯等中古住宅取得支援事業、空家等改修支援事業など）

施策 3 地域への愛着・誇りを持てる教育・機会の充実

本市に継続して住み続けるためには、市民が地域の魅力を感じながら、地域への愛着や誇りを持ち、心豊かな暮らしを送ることが重要です。このため、市民が地域に関心を持ち、魅力に気づき、魅力となる資源を磨き上げることができる教育や、地域の伝統・文化や人と人とのつながりを実感できる機会の充実を図ります。また、小・中学校のコミュニティ・スクール化の推進や地域学習の実施に向けた支援の充実等、地域住民や保護者が学校運営や教育活動に参画しやすい環境の整備に取り組みます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「尾道市に愛着がある」と感じる市民の割合	%	79.4 (R1)	85.0

具体的取組

- 地域の文化・伝統・産業等を知る機会の提供（ふるさと学習推進事業など）
- 尾道市のライフスタイルのイメージ向上（移住・定住促進事業など）
- 尾道スローフードまちづくりの推進（尾道スローフードまちづくり事業など）
- 尾道の身近な魅力を体験する交流機会の拡充（地域おこし事業、文化振興事業）
- コミュニティ・スクール化の推進

2 尾道の魅力にひかれ、多くの人に移住している

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
転入者数	人	3,222 (H27~H31 平均)	増加

施策 1 戦略的なシティプロモーションの実施

本市は、観光地としての知名度や文化・芸術などの地域資源のイメージは高いものがあります。このため、本市の知名度、ブランド力を活かし戦略的なシティプロモーションを進めます。とりわけ、プロモーションサイト等を活用した様々な情報発信等により、ターゲットを絞った UIJ ターン受入を促進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
移住相談件数	人	608	1,200

具体的取組

- プロモーションサイト等を活用した情報発信（移住・定住促進事業【再掲】など）
- ターゲットを絞った UIJ ターン受入促進（移住・定住促進事業【再掲】など）

施策 2 移住相談体制の充実

人が移住を決める要素の一つとして、総合的・継続的な相談体制の有無が指摘されています。このため、移住定住等の総合相談窓口として移住定住コンシェルジュを設置し、市内の関係主体と連携した移住相談体制の充実を図るとともに、移住希望者等の受け皿となる人材の育成を通して、地域における移住相談ネットワークの構築などを推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
移住相談ネットワークを利用した UIJ ターン数	人	—	100

具体的取組

- 関係主体と連携した大都市圏における移住相談の充実（移住相談事業など）
- 地域における移住相談ネットワークの構築（移住相談事業（移住定住コンシェルジュ）【再掲】、空き家バンク事業、創業・開業等支援補助金【再掲】）
- 新規就農者及び漁業就業者の育成支援（新規就農者育成交付金事業、新規漁業就業者育成漁船漁具等整備事業）【再掲】

施策3 店舗・事務所・住宅の流動化促進

本市では、島しょ部や山間部のみならず、移住者の受入に、空き家、空き店舗を活用することが必要です。このため、利活用可能な空き家や空き店舗を資源と捉え、既存住宅の改修の促進や、関連する各種団体と連携し、空き家・空き店舗の流動化を促進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
空き家・空き店舗活用件数	件	21	62

具体的取組

- 既存住宅改修の促進（子育て世帯等中古住宅取得支援事業【再掲】、空家等改修支援事業【再掲】、空き家家財道具等処分支援事業など）
- 関連する各種団体と連携した空き家・空き店舗の流動化促進（空き家バンク事業【再掲】、創業・開業等支援補助金【再掲】、空家等活用促進モデル事業【再掲】、空き家改修（新規創業）支援事業）

施策4 就学前から大学までを通じた教育力の充実

本市には、就学前教育・保育施設から、小中高校、尾道市立大学までの教育機関が揃っています。子どもの教育環境は、子育て世代以降の住まいの選択にあたり、要因のひとつになる場合がありますと言われてしています。そのため、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育む教育を推進するとともに、ICT を活用した教育や、将来にわたりグローバルに活躍する人材を育成するための良好な学びの環境整備などに取り組むことで、総合的な教育力の充実を図り、教育面においても選ばれるまちづくりを推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	45.9 (R1)	55.0

具体的取組

- 確かな学力を育む教育の提供（「尾道版『学びの変革』推進事業」など）
- ICT を活用した教育（ICT 活用推進事業など）
- グローバル人材の育成（国際交流推進事業、外国語教育を充実する事業など）
- 子どもの安全・安心な居場所づくりの推進（校内教育支援センター推進事業）
- 良好な学修環境の整備（公立大学法人尾道市立大学支援事業）

3 尾道につながる人との関係が緊密になっている

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
入込観光客数	千人	4,923	5,300

施策 1 尾道ファンの拡大

本市には市外から多くの観光客が訪れています。また、市外に居住する尾道出身の多彩な人材、企業も本市の取組を応援しています。こうした本市を応援して下さる方々を「尾道ファン」と捉え、支援の輪を広げていきます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
ふるさと納税寄附者数	人	4,909	17,300

具体的取組

- ふるさと納税の拡充（ふるさと納税推進事業）

施策 2 交流イベント等の充実

本市では、地域の特色を活かした祭り、イベントが数多く開催されています。このため、実際に人と人が触れ合うことによる、つながる関係づくりに向け、尾道の魅力を身近に体験できる交流イベントの実施、地域に根差した行事への参加を促進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
関連イベント参加者数	人	—	10,000

具体的取組

- 尾道の身近な魅力を体験する交流機会の拡充（地域おこし事業、文化振興事業、囲碁のまちづくり推進事業）【再掲】

施策3 関係人口の活用

「関係人口」とは、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる地域外の人材のことを指し、地域の活力の向上や、将来的な地域づくりの担い手となることが期待されています。このため、地域外の若者・専門家を巻き込んだ事業の推進や、ふるさと納税の拡充などを進めます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
地域外人材参加プロジェクト参加者数 (累計)	人	116	1,000
ふるさと納税寄附者数	人	4,909	17,300

具体的取組

- 地域外の若者・専門家を巻き込んだ事業の推進（若者チャレンジ講座など）
- ふるさと納税の拡充（ふるさと納税推進事業）【再掲】

安心して子どもを産み育てられる環境を整備する

数値目標

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
合計特殊出生率	%	1.53 (H20～H24)	1.72 (R5～R9)

基本的方向

1

希望する人が結婚できるようサポートが充実している

男女の出会いの機会を創出し、結婚を後押しする生活支援の充実など、希望する人が結婚しやすい結婚支援の充実を目指します。

2

希望する人が出産できるようサポートが充実している

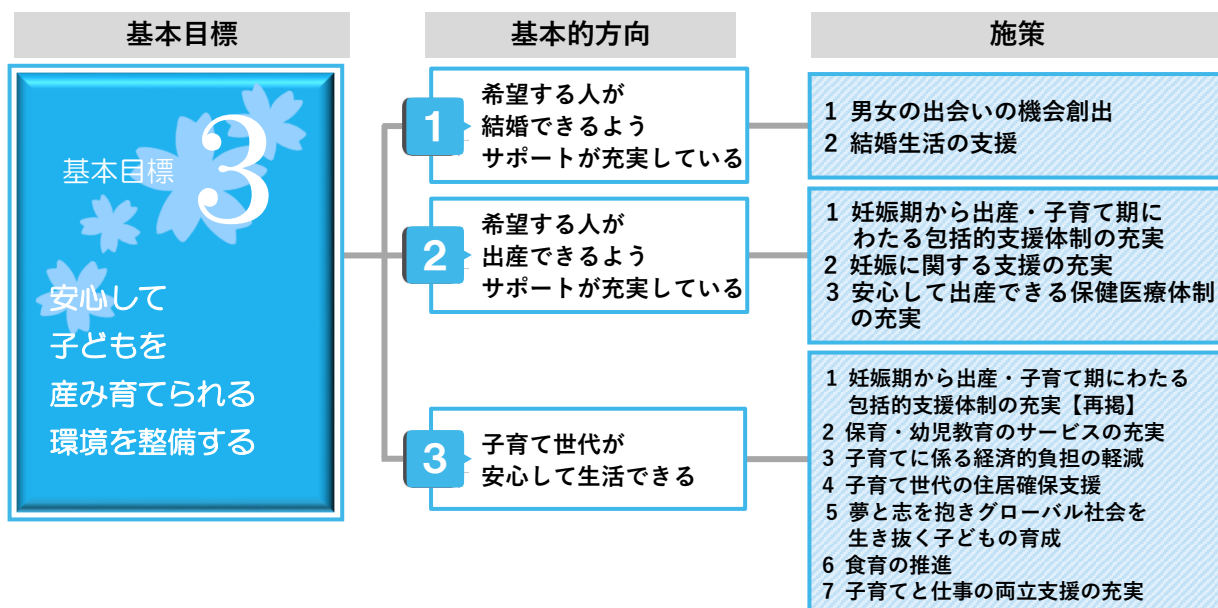
妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない包括的支援体制や保健医療体制の充実により、安心して子どもを産むことができる出産支援の充実を目指します。

3

子育て世代が安心して生活できる

保育料の第2子以降無償化などの経済的支援や子育てと仕事の両立の支援、さらには保育・幼児教育の充実やグローバル化に対応した人材育成、安全・安心で良好な学校施設の整備、子どもの居場所づくりなどに取り組み、子育て世代が安心して生活することができる子育て支援の充実を目指します。

施策体系図



基本的方向と施策

1 希望する人が結婚できるようサポートが充実している

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
婚姻数	件	501	313

施策 1 男女の出会いの機会創出

経済的不安やライフスタイルの変化等の要因により、未婚率の上昇が続いています。一方で、結婚したいと思っている人も一定程度おり、結婚しない理由として適当な相手と巡り合わないと考えている人が多くいます。このため、結婚を希望する男女の出会いの機会創出に向け、婚活イベントの開催などの出会いの場づくりや、結婚に対する機運醸成につながる若い世代へのライフデザイン構築の啓発を推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
マリッジサポートセンター・婚活イベントでの引き合わせ成立延人数 (累計)	人	86	670

具体的取組

- 結婚を希望する人への支援の推進（マリッジサポートセンター事業）
- ライフデザインに関する意識啓発の推進

施策 2 結婚生活の支援

経済的な不安が若い世代の未婚化や晩婚化の要因の一つとして指摘されています。このため、希望する人が結婚に踏み切れるよう、結婚に伴う経済的負担の軽減に向けた支援を推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
結婚生活支援制度活用件数 (累計)	件	5	185

具体的取組

- 市内での結婚生活に対する経済的支援（子育て世帯等中古住宅取得支援事業【再掲】、多世代同居等新築住宅取得支援事業【再掲】）

2

希望する人が出産できるようサポートが充実している

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「子どもを安心して産み、育てることができる」と感じる市民の割合	%	44.4 (R1)	65.0

施策 1 妊娠期から出産・子育て期にわたる包括的支援体制の充実

地域社会の変化や核家族化により、孤立しがちな育児環境の中、子育てに自信が持てず、育てにくさや不安を感じる人が増えています。そのため、本市では、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでいます。引き続き、子育て世代包括支援センターぽかぽか[★]を中心として包括的支援体制の充実を図り、妊娠・出産期のサポートに取り組めます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
子育て世代包括支援センター相談件数	件	11,845	13,000
ぽかぽかプレママ電話実施率	%	92.7	98.0

具体的取組

- 相談支援の充実（ワンストップサービス拠点の充実など）
- プレママ・プレパパ支援の充実（ぽかぽかプレママ電話、パパ☆ママ準備スクール）
- 重層的支援体制整備事業の推進（福祉まるごと相談窓口事業、研修交流会、福祉まるごと相談会）

施策 2 妊娠に関する支援の充実

希望しても妊娠することができず、不妊・不育の検査・治療を受ける人が増えています。そのため、妊娠を希望する夫婦が不妊・不育治療に取り組むやすいよう治療に係る費用の助成など、妊娠に関する支援に取り組めます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
不妊治療費等助成件数 ^{※3}	件	176	150

※3 不育治療助成件数を追加

具体的取組

- 不妊治療等支援の充実（不妊治療費等助成事業）

施策3 安心して出産できる保健医療体制の充実

本市では、安心して子どもを産み育てられるよう、妊婦健診・乳幼児健診助成等の支援策を講じるとともに、妊産婦に対する医療の提供についても、周産期医療体制の整備をはじめ、様々な取組を推進してきました。今後も、引き続き、安心して出産できる保健医療体制の充実に向け、妊産婦や乳幼児に対する健康診査や小児医療体制の充実等に取り組めます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
子ども・子育てアンケート 「子どもの健康づくり支援に満足している」と回答した保護者の割合 (就学前児童がいる世帯)	%	83.7	増加

具体的取組

- 妊婦健診・乳幼児健診の充実（妊婦健診・乳幼児健診）
- 小児医療体制の充実（小児科診療支援事業、地域医療支援事業）

3 子育て世代が安心して生活できる

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「子どもを安心して産み、育てることができる」と感じる市民の割合	%	44.4 (R1)	65.0

施策 1

妊娠期から出産・子育て期にわたる包括的支援体制の充実【再掲】

地域社会の変化や核家族化により、孤立しがちな育児環境の中、子育てに自信が持てず、育てにくさや不安を感じる人が増えています。そのため、本市では、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでいます。引き続き、子育て世代包括支援センターぽかぽか[★]を中心とした相談事業など、包括的支援体制の充実を図り、社会性や自律性をはじめとする、すべての子どもの成長を支えるための子育てのサポートに取り組むとともに、情報発信を進めていきます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
子育て世代包括支援センター相談件数	件	11,845	13,000
おのべギフト事業実施率	%	87.5	100

具体的取組

- 情報発信の充実（子育て支援サブサイト構築）
- 産後の相談支援事業の充実（おのべギフト事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、ぽかぽか[★]おむつ定期便事業）
- 子育てサークル等の運営支援（子育て支援センター）
- 各種子育てイベントの開催（子育て支援センター【再掲】）
- 重層的支援体制整備事業の推進（福祉まるごと相談窓口事業、研修交流会、福祉まるごと相談会）【再掲】

施策 2

保育・幼児教育のサービスの充実

働き方が多様化している子育て世代においては、仕事と育児の両立が図られるよう、就労形態に沿った保育・幼児教育サービスが求められています。そのため、多様な保育サービスや就学前教育の充実を図ります。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
就学前教育・保育施設利用率	%	70.4	74.0

具体的取組

- 多様な保育サービスの充実（特別保育充実事業など）

○就学前教育・保育事業の充実（預かり保育事業、幼児教育推進事業、こども誰でも通園制度など）

施策 3 子育てに係る経済的負担の軽減

少子化の要因として、子育て家庭の経済的負担感が指摘されており、出生から乳幼児期の負担軽減や子どもの自立までを視野に入れた経済的支援が求められています。こうした中、子育てに係る経済的負担を軽減するため、引き続き、子ども医療費やインフルエンザ予防接種等の助成を行うとともに、保育料の負担軽減等の支援に取り組みます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値（H30）	目標値（R8）
子ども・子育てアンケート「出産や子育てにかかる費用を負担に感じる」と回答した保護者の割合（就学前児童や小学生がいる世帯）	%	就学前児童 73.3 小学生 65.0 (R4)	減少

具体的取組

- 子ども医療費の助成（子ども医療費助成事業、子どものインフルエンザ予防接種助成事業）
- 各種費用負担の軽減（第2子以降の保育料無償化、ぽかぽか＊おむつ定期便事業【再掲】、まちかどフードパントリー事業）

施策 4 子育て世代の住居確保支援

次世代の子どもたちを育てる住まいと居住環境には、安全性に加えて、利便性、快適性等が求められており、子育てを支え合う環境も重要となっています。このため、住まいのニーズを的確に把握し、安心して子育てができる住環境の確保に向け、子育て世代への住宅取得支援や、既存住宅ストックの改修を促進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値（H30）	目標値（R8）
子育て世代の住宅確保支援制度活用件数（累計）	件	73（R5）	230

具体的取組

- 定住促進のための住環境確保支援（住宅開発地整備に係る支援、特定空家等及び不良空き家除却支援事業、多世代同居等新築住宅取得支援事業など）【再掲】
- 既存住宅改修の促進（子育て世帯等中古住宅取得支援事業【再掲】など）

施策 5 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成

次世代を担う子どもたちの教育は、一人ひとりの個性と能力を、自らの力で最大限発揮できるよう、就学前教育・保育施設から小中高大までの教育機関、関係機関、地域、家庭が一体となって教育活動を進めていく必要があります。このため、子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな体を育む教育の提供をはじめ、外国語教育の充実や国際交流活動の推進といったグローバル化に対応した人材育成、安全・安心で良好な学校施設の整備や子どもの居場所づくりの拡充などに取り組み、効果的で質の高い教育活動を推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「子どもたちに確かな学力と豊かな人間性が身についている」と感じる市民の割合	%	45.9 (R1)	55.0

具体的取組

- 確かな学力を育む教育の提供（「尾道版『学びの変革』推進事業」など）【再掲】
- 豊かな心を育む教育の提供（道徳性を育成する事業など）
- 健やかな体を育む教育の提供（体力向上対策事業）
- 信頼される学校づくり（教育職員の資質・能力の向上を図る研修等の実施）
- 安全・安心で良好な学校施設の整備（尾道みなと小・中学校整備事業、学校給食施設整備事業など）
- 子どもの居場所づくり（校内教育支援センター推進事業【再掲】、子どもの居場所づくり事業など）

施策 6 食育の推進

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食等の食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。こうした中、本市では、子どもの発達の段階に応じた食育をはじめ、健康寿命の延伸や地産地消の促進につながる取組を進めています。今後も、食を育んできた自然環境や文化を守るとともに、子どもたちの豊かな心や健やかな体を育むため、地域における食育を推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
食育研修会等への参加者数	人	347	292

具体的取組

- 発達に応じた食育の推進（食育・健康教育を充実する取組）
- 尾道スローフードまちづくりの推進（尾道スローフードまちづくり事業など）【再掲】
- 子どもの居場所づくり（子どもの居場所づくり事業補助）

施策 7 子育てと仕事の両立支援の充実

若い世代の結婚・出産の希望を叶えるため、育児負担の軽減につながる子育て支援や多様な保育ニーズに応えるなど、家事・育児と仕事の両立支援に引き続き取り組みます。また、男性女性ともに働き方を見直し、出産等により退職を余儀なくされることのないよう、育児休業等の各種制度の普及・定着や子育てしやすい職業形態の導入など、個人、企業、事業主等に対し、積極的な子育て支援への取組、職場の理解・協力への働きかけを行います。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
子ども・子育てアンケート「子どもの出産前後に離職した」と回答した母親の割合 (就学前児童がいる世帯)	%	25.6 (R4)	減少

具体的取組

- 子育てと仕事の両立に関する普及啓発・情報発信の充実（男女共同参画推進啓発事業【再掲】など）
- 教育・保育事業の充実（認定こども園整備事業、特別保育充実事業【再掲】、保育士確保対策事業、放課後児童クラブ事業）

誰もが安全・安心に暮らせる まちづくりに取り組む

基本目標

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「尾道市が住みやすい」と感じる市民の割合	%	66.3 (R1)	80.0

基本的方向

1

生活基盤の充実により、賑わいと利便性が確保されている

都市機能を構成する災害に強いインフラ整備と地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通を実現するとともに、未来技術を活用した新たな時代に対応した生活基盤の充実や、環境に配慮したまちづくりを目指します。

2

地域のコミュニティ機能が維持され、活動が活発である

市民一人ひとりが、それぞれ地域に積極的・主体的に関わり、個人、地域、関係団体、行政などと連携するまちづくりの支援、情報共有体制、環境整備の充実を図るとともに、地域課題の解決を担う人材育成を行い、地域機能の維持、活性化を目指します。

3

地域の防災体制が整備され、誰もが安心して生活している

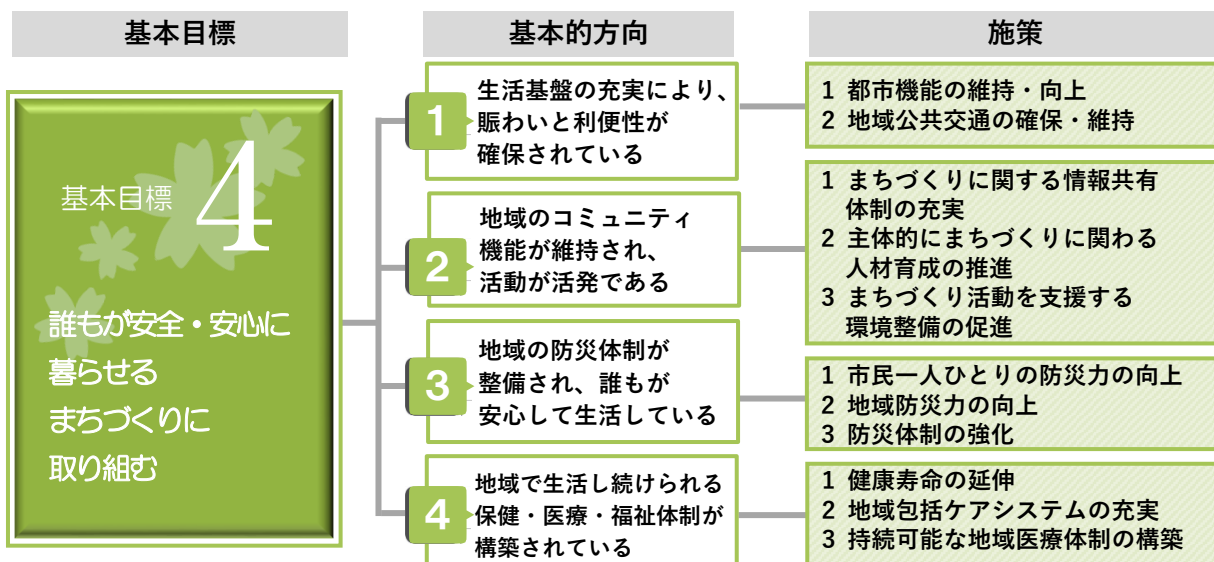
災害に対しては、「自分の命は自分で守る意識・自主防災力（自助）」、「自主防災組織などの地域防災力（共助）」、「充実した防災体制（公助）」の三助が連携して防災対策をすすめ、安心して生活できる環境づくりを目指します。

4

地域で生活し続けられる保健・医療・福祉体制が構築されている

住み慣れた地域で健康に安心できる生活が続けられるよう地域包括ケアシステムの充実や、持続可能な地域医療体制の構築など、保健・医療・福祉の体制強化を目指します。

施策体系図



基本的方向と施策

1 生活基盤の充実により、賑わいと利便性が確保されている

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「生活の基盤が整い、日常的な暮らしが快適にできる」と感じる市民の割合	%	69.0 (R1)	75.0

施策 1 都市機能の維持・向上

人口が減少すると、都市機能を支えるサービス産業の成立が困難となり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生じるおそれがあります。このため、日常生活を支える拠点として必要な道路や上下水道等の生活基盤や、生活利便性・快適性の向上に向けた都市機能の維持・充実を進めるとともに、人が集える地域の賑わいの創出を図ります。さらに、市民や企業が利用する5Gなどの情報通信基盤等の環境整備を促進するとともに、IoT等の未来技術を活用できるまちづくりを推進します。また、産学官が連携し、脱炭素化や里海の保全等、持続可能なまちづくりに取り組みます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「身近な道路を安全に通行できる」と感じる市民の割合	%	43.7 (R1)	50.0
市民満足度調査「住んでいる地域のまちなかが賑わっている」と感じる市民の割合	%	16.5 (R6) (5地域の平均)	50.0 (5地域の平均)
市民満足度調査「デジタル技術を活用する環境が整っている」と感じる市民の割合	%	40.2 (R6)	50.0

具体的取組

- 拠点形成のための適切な土地利用の誘導（立地適正化計画の策定）
- 都市機能の維持（都市公園施設改修事業など）
- スマートシティの推進
- 地域の賑わい創出（創業・開業等支援補助金【再掲】）
- 環境の保全・創造（ブルーカーボン・オフセット推進事業など）

施策 2 地域公共交通の確保・維持

マイカーの普及による利用者の減少や、人口減少・少子高齢化などによる運転手不足で、市民生活にとって必要不可欠な移動手段である地域公共交通の確保・維持が困難になりつつあります。このため、事業者間の連携による乗り継ぎ機能の強化など利便性の向上を促進し、新たな仕組みについても検討することで、地域の実情に応じた移動手段の確保に努めます。また、鉄道、バス、

タクシー、航路など多様な交通モードのシームレスな連携を図ります。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「公共交通機関が利用しやすい」と感じる市民の割合	%	36.6 (R1)	45.0

具体的取組

- 地域公共交通の確保・維持（生活交通路線維持事業、離島航路維持確保対策事業など）
- 公共交通に係るデジタル技術の活用（尾道市地域公共交通 DX 推進事業【再掲】など）
- 利便性向上及び利用促進（MaaS の推進、人材確保に向けた取組など）

2 地域のコミュニティ機能が維持され、活動が活発である

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「地域コミュニティが良好に保たれている」と感じる市民の割合	%	44.4 (R1)	50.0

施策 1 まちづくりに関する情報共有体制の充実

市民がまちづくりに取り組むためには、地域の問題に気づき、地域で課題を共有し、地域や個人の行動につなげていくことが必要です。このため、市民活動団体等の活動事例の紹介など、まちづくりに関する情報共有体制の充実を図り、新たにまちづくり活動を始めるきっかけづくりや、他地域の活動を参考にすることによる既存の活動の発展・継続につなげます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
まちづくり関連情報提供回数	回	13	20

具体的取組

- 市民活動団体等の活動事例の紹介（協働のまちづくり講座など）

施策 2 主体的にまちづくりに関わる人材育成の推進

人口減少・少子高齢化の中で、まちづくりを担う人材の減少や後継者不足が課題となっています。市民がまちづくりに関心を持ち、主体的に関わるために、自己実現や仲間づくりができる体験、研修などを通じて、一人ひとりがそれぞれに個性と能力に応じた担い手やリーダーになれるよう、人材育成を推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
各種まちづくり研修参加者数	人	257	400

具体的取組

- 担い手やリーダーの育成（市民活動支援事業、若者チャレンジ講座【再掲】など）

施策3 まちづくり活動を支援する環境整備の促進

価値観が多様化し、さまざまな意見を持つ市民や、社会・経済のグローバル化に伴い、外国人住民が増える中で、共通の課題を見つけることや合意形成、相互理解が難しくなっています。また、参加意識や行動意識も多様化しています。こうしたことから、コミュニティ活動の円滑化や、コミュニティ機能の担い手として多様な人材が活躍するための、多くの場や機会、団体組織の充実が求められています。このため、話し合いの場・機会の創出、活動場所や組織づくりに対する支援を進めます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
まちづくり活動団体数	団体	49	75
まちづくり活動団体参加者数	人	3,230	3,500

具体的取組

- 話し合いの場の創出（協働のまちづくり講座【再掲】、地域主催のまちづくりの取組への講師派遣など）
- 活動場所や組織づくりに対する支援（出前講座など）

3 地域の防災体制が整備され、誰もが安心して生活している

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「地域の防災対策が進んでいる」と感じる市民の割合	%	36.3 (R1)	50.0

施策 1 市民一人ひとりの防災力の向上

災害が激甚化の傾向にある中で、防災関係機関だけでは迅速な災害対応が困難となることや、広域的な応援態勢にはさらに時間を要する場合も考えられます。このため、「自分の命は自分で守る」「市民一人ひとりが防災の担い手」であるとの意識を醸成するとともに、防災情報の多言語化を図るなど、誰もが防災対策に自発的に取り組めるよう、防災知識の普及・啓発を推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
防災訓練参加者数	人	4,950	5,500
出前講座参加者数	人	2,000	2,200

具体的取組

- 防災知識の普及・啓発（防災出前講座、防災センター活用推進事業など）
- WEB版ハザードマップの整備
- 防災情報の多言語化（防災アプリ・WEB版ハザードマップ整備事業）

施策 2 地域防災力の向上

災害時の被害を最小限に抑えるためには、地域住民が連携して避難誘導、安否確認、初期消火、被災者の救出・救護、避難所運営、給食・給水等の自主的な防災活動を行う共助が重要となります。このため、共助の中心となる地域の自治会等で結成する自主防災組織の設立・活動支援を図り、地域防災活動を促進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
自主防災組織結成率	%	62.1	80.0

具体的取組

- 自主防災組織の設立・活動支援（自主防災組織育成支援事業）
- 消防団への入団促進（消防団への入団促進事業）

施策 3 防災体制の強化

防災に資する施設・設備についてより高度かつ多様なものを導入するとともに、さまざまな災害発生時に、これらが実際に機能するよう、適切で弾力的な対応が必要です。このため、引き続き、消防署、消防団器具庫の整備、消防団員の確保や、防災拠点機能の整備、災害用備蓄品の拡充、防災情報伝達手段の多様化など、防災体制の強化を進めます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「地域の防災対策が進んでいる」と感じる市民の割合	%	36.3 (R1)	50.0

具体的取組

- 防災拠点機能の強化（消防団器具庫整備事業、災害用備蓄品の拡充など）
- 防災情報伝達手段の多様化（防災ラジオ・防災アプリ【再掲】など）

4 地域で生活し続けられる保健・医療・福祉体制が構築されている

基本的方向 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「食生活や運動など健康づくりに対する支援が充実している」と感じる市民の割合	%	45.2 (R1)	50.0
市民満足度調査「医療体制やサービスが充実している」と感じる市民の割合	%	49.4 (R1)	60.0
市民満足度調査「必要な介護サービスが提供されている」と感じる市民の割合	%	54.4 (R1)	60.0

施策 1 健康寿命の延伸

本市の健康寿命（平成 29 年（2017 年））は、男性が 78.73 歳、女性が 83.21 歳で、平均寿命との差が男性で 1.50 年、女性で 3.56 年となっています。このため、市民が健康で生活し続けることができるよう、多様なスポーツ環境の充実、各種健診の受診率等の向上など、さまざまな健康管理・介護予防等に係る取組を推進します。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
健康寿命 （広島県人口移動統計調査による 推計人口により算出）	歳	男性 78.73 (H29) 女性 83.21 (H29)	男性 延伸 女性 延伸

具体的取組

- 健康づくり関連の取組の充実（健康づくり推進事業、外出促進事業、予防接種事業、こころサポート事業など）
- 市民のスポーツに取り組む環境の充実（多様なスポーツ機会の創出、スポーツ施設整備事業など）
- 各種健診の受診率等向上（特定健康診査・特定保健指導事業、がん検診、歯周疾患検診）

施策2 地域包括ケアシステムの充実

高齢者が住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムに取り組んでいるところです。今後は、認知症高齢者の増加が見込まれることから、本市においても引き続き、介護予防、認知症対策を含めた地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「高齢者が地域社会で安心して暮らしている」と感じる市民の割合	%	47.2 (R1)	65.0

具体的取組

- 地域見守り活動の充実（一人暮らし高齢者巡回相談事業など）
- 介護予防・重度化予防の推進（シルバーリハビリ体操事業など）
- 認知症・権利擁護施策の充実（おのみち見守りネットワーク事業、チームオレンジ整備事業など）
- 介護従事者の確保（介護人材確保・定着支援事業）
- 重層的支援体制整備事業の推進（地域・居場所づくり事業、研修交流会【再掲】、福祉まると相談会【再掲】）

施策3 持続可能な地域医療体制の構築

地域医療は、人口減少と少子高齢化により、急性期医療から回復期医療へのニーズの移行や、医療従事者の不足や医師の偏在など、さまざまな課題を抱えています。本市においても、市民が適切で質の高い医療サービスを受けられるよう、救急医療体制の充実、産科医・小児科医等の確保、医師、看護師をはじめとした医療従事者の確保、安全・安心な医療を提供できる施設の整備など、持続可能な地域医療体制の構築に努めます。

施策 KPI

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R8)
市民満足度調査「医療体制やサービスが充実している」と感じる市民の割合	%	49.4 (R1)	60.0

具体的取組

- 救急医療体制の充実（救急医療体制充実事業、小児科診療支援事業【再掲】、休日在宅当番医制事業など）
- 産科医・小児科医等の確保支援（産科医等確保支援事業、地域医療支援事業【再掲】）
- 医療従事者の確保（医師確保奨学金事業）
- 安全・安心な医療を提供できる施設の整備（病院等施設整備事業など）

